

広報

えんがる

4

2023 第211号

主な内容

令和5年度施政執行方針・教育行政執行方針・遠軽町予算
第20回統一地方選挙 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙
ちゃちゃワールド25周年イベント
子ども広場愛称募集
えんがる出産・子育て応援ギフト事業

マチイロ



広報えんがるを
スマートフォンへ
配信します。

表紙【子どもから大人までが歓声を上げて楽しむ～第8回えんがる屋台村「雪提灯」】

遠軽町民憲章『^{はぐく}育み・^{つく}創り・^{あい}愛し・^{はげ}励む心で、^{とわ}永遠に輝く遠軽町』(一部抜粋)

令和5年度

施政執行方針



遠軽町長
佐々木修一

「人と自然に思いやりのあるまちづくり」

【森林】水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、更に木材の生産などの多面的機能を有しており、大切な自然環境を守るため、計画的かつ長期的な森林整備を行います。

【河川】太陽の丘えんがる公園内を流れる丸大川のひょうたん池に土砂が堆積してきたため、浚渫工事を行います。

【道路】南町4丁目1号通、宮前1条通、安国源線の改良舗装工事を行うとともに、小型除雪車を購入し、除排雪の充実に取り組みます。

また、交流人口の増加など地域経済の活性化に大きく期待される旭川・紋別自動車道及び遠軽北見道路の整備について、引き続き、関係機関に要請を行います。

遠軽町のまちづくりは、これまでの常識にとらわれない新しい発想で、世の中の変化や町民の皆様のニーズに的確に対応していくと同時に、合併前の厳しい財政状況に戻らないためにも、より一層の事務の効率化や施設の統廃合などの行財政改革に確実に取り組んでいかなければなりません。

このことから、令和5年度におきましても常に危機感を持ち、財政秩序を保ちながら、山積する課題への解決はもとより、地場産業の振興、医療、福祉、教育などの充実や移住・定住を促進し、人口減少を最小限に抑制するとともに、大型案件の事業にも引き続き取り組んでまいります。

このため、令和5年度予算は、引き続き遠軽地区都市再生整備計画事業や新庁舎整備に向けた基本設計・実施設計業務、また令和6年度の稼働を目指すマテリアルリサイクル施設整備などについて必要な予算を計上し、公共事業の早期発注等による地域経済の活性化にも努めてまいります。

特に、災害時の対策本部ともなる新庁舎の整備にあたっては、より充実した町民サービスの提供と効率的な行政運営を目指し、また、町民の皆様の安全安心を守り、人と環境に優しい庁舎となるよう進めてまいります。

【公共交通】持続可能な地域公共交通のあり方について引き続き専門家とのアドバイスを交え調査・検討します。

生田原地域において、デマンド型乗合タクシーを引き続き運行するとともに、民間バスについても、事業者に対する運行補助を行います。

また、本年は、石北本線の維持・継続に向けた取組みの総括的な検証を迎える節目の年となることから、道、管団体とも連携を図りながら石北本線の維持・存続のため、粘り強くJR問題に対応しますので、石北本線及び沿線各駅を守るため、皆様の積極的なご利用をお願いします。

なお、JR瀬戸瀬駅については、今後も通学利用の見込みがあるため、引き続き町で維持管理を行います。

「安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり」

【住環境】「住生活基本計画」及び「町営住宅長寿命化計画」に基づき、北区団地公営住宅建設工事、伊吹高原団地定住促進住宅水洗化工事、末広団地公営住宅長寿命化改修工事、やまなみ団地公営住宅建設工事、中央団地公営住宅長寿命化改修工事など、地域に合った適切な管理を行います。

【上下水道】送水管・配水管の更新を行うとともに、生田原地区の安定給水を目的として浄水設備を整備し、安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、生活環境の改善や雨水、浸水対策を図るため、下水道管渠整備事業を進めます。

【防災体制】関係機関と連携した遠軽町災害対策本部図上訓練や隔年で実施し

ている総合防災訓練を行うとともに、防災対策に関する機能強化及び自助共助など町民意識の高揚を図り、災害対応に必要な物品等を計画的に購入しながら町民の安全確保に努めます。

【ごみ処理】環境に配慮したバイオマスポリエチレン配合のごみ袋の導入や、ごみの減量化、再利用・再資源化を進めるとともに、遠軽地区広域組合が主体となり、新たなリサイクル施設及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めます。

「活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり」

【農業】農業担い手対策協議会のもと、毎年新規就農者が誕生し、着実に成果に結び付いており、今後においても、町の奨励金はもとより、国・道の制度を活用しながら、新規就農を推進していくほか、後継者の確保にも積極的に取り組みます。

また、農業融資利子補給事業や農業資金貸付事業により、農業者の経営改善に努めます。

【畜産】家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業を推進していくほか、新たに、畜産担い手育成総合整備事業に取り組み、計画的な飼料確保に努めます。

【農業農村整備対策】これまで行ってきた営農飲雑用水整備事業を継続し、新たに白滝支湧別地区の整備に取り組みるとともに、農地中間管理事業や多面的機能交付金を活用し、農村地区における持続的な農業経営に繋がります。

【鳥獣被害対策】遠軽町鳥獣被害防止計

画に基づき、猟友会の協力を得ながら、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を行うとともに、電気柵の積極的な活用など、生産者の積極的な自己防衛を喚起しながら、農林産物の被害防止に努めます。

【林業】森林整備の推進をはじめ、人材育成・担い手確保対策、木材利用の促進、普及啓発活動など、森林環境譲与税を効果的に活用しながら進めていくとともに、民有林振興対策事業などに對し助成を行い、民有林及び町有林の適正な管理と整備を行います。

【商工業】長期に及ぶコロナ禍や原油高及び物価高により、厳しい経済状況が続く中、地域経済の持続及び活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度のほか、店舗や工場の整備に対する支援制度等により、遠軽町全域の商工業の発展を目指します。

【観光】各地域で開催される観光イベントへの支援や、道の駅「遠軽森のオホーツク」を始めとする観光施設の充実を図るとともに、「国宝指定」となる北海道白滝遺跡群出土品などの、地域の魅力と資源を生かした、特産品開発支援や、観光地づくりと地域ブランド化を推進します。

「住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり」

【保健対策】健康診断や各種検診への参加を積極的に呼びかけ、病気の予防と早期治療を促すとともに、健康増進、保健予防の普及に取り組みます。

【地域医療】住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、産婦人科医師

をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めます。新型コロナウイルススワクチン接種については、国の方針等に基づき適切に取り組みます。

【子育て環境】子ども・子育て支援事業計画に基づき、遠軽町子ども・子育て会議におけるさまざまな議論を踏まえ、次世代育成への取組みを推進します。

また、旧ふあーいとを活用し、大型遊具を配置した屋内の遊び場として整備を進めている「子ども広場」が11月に完成することから、開館に向けた準備を進めます。

【高齢者福祉】高齢者が住み慣れた場所で生きがいをもちながら健康に暮らせる環境づくりを進めます。

【障がい者(児)福祉】関係団体と連携し、障害福祉サービスに取り組みます。

「文化を守り、未来につなげるふるさとづくり」

【子ども教育】将来を担う人材とその人材を育てる教育環境の確保に努めるとともに、地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育み、安全・安心に学習できる環境づくりに努めます。

また、これまで実施してきました、遠軽高等学校に対する学習面・部活動面での支援や環境の整備、遠軽高等学校通学者等助成事業により、遠軽高等学校の通学区域外からの生徒数が100人を超えるなど、遠軽高等学校の魅力化に対する成果が着実に出てきているところでです。

【家庭教育】家庭・学校・地域」の連携強化や情報発信などの家庭教育の支援のほか、保護者を対象とした学習機会の提供を通じた交流事業の拡充に努めます。

【社会教育】生きがいのある人生を創造し、豊かな人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指した生涯学習を推進するため、各世代が学べる学習機会の充実と情報発信、指導者や各団体の支援に努めます。

【芸術・文化活動】昨年8月にオープンしました遠軽町芸術文化交流プラザを核として、芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を進めるとともに、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めます。

また、昨年11月18日に国の文化審議会が「北海道白滝遺跡群出土品を国宝に指定するよう答申したことを受け、国内最古となる新指定国宝に係る祝賀事業を始め、本年7月3日から6日までの日程で開催される「国際黒曜石会議(IOC)遠軽大会2023」の成功に向け、さらなる文化の振興と観光による地域活性化の起爆剤となるよう町全体で取り組みます。

【スポーツ・レクリエーション】各種スポーツ教室や大会等の開催拡大を図るとともに、えんがる球場やえんがる球技場などの体育施設及びロックバレースキー場の利用促進とスポーツ大会・合宿の受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めます。

「町民と町が気軽に対話できるまちづくり」

【財政運営】効率の良い行財政運営と財

政基盤の確立が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ地方交付税の確保が重要であることから、今後とも安定した地方財源の確保を強く訴えていきます。

行政改革については、令和3年度から5年間の第4次遠軽町行政改革大綱に基づき、PDCAサイクルにより各種事業を管理し、行政サービスの維持向上を目指すとともに、事業の効率化や公共施設等総合管理計画による、公共施設の統廃合等を重点的に取り組みます。

【自衛隊】国の防衛、災害派遣など重要な任務を持つ陸上自衛隊遠軽駐屯地については、本町においても医療、福祉教育などのまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を担っており、協働のまちづくりを推進するため、なくてはならない存在です。

昨年、昨今の国際情勢と日本を取り巻く安全保障環境等を踏まえ、「国家安全保障戦略」を始めとする防衛3文書の見直しがあり、概ね2000人の陸上自衛隊の常備自衛官定数を共同の部隊、海上自衛隊及び航空自衛隊にそれぞれ振り替える方針が示されました。

現在のところ、陸上自衛隊遠軽駐屯地の定員変更は伝えられておりませんが、北海道における陸上自衛隊の体制がどのように変わるか予測がつかない状況であることから、あらゆる機会を通じて遠軽自衛隊の存置及び部隊増強に向け積極的に取り組みます。

【コミュニティ活動】地域の活性化に重要な役割を担っていた、自治体等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。

令和5年度 教育行政執行方針



遠軽町教育委員会
教育長 河原英男

遠軽町教育委員会は、その使命と責任の重さを自覚するとともに、教育基本法の精神を踏まえつつ、時代の変化に迅速に対応しながら、遠軽町教育目標の実現に向け、学校教育並びに社会教育の充実に努めてまいります。

学校教育について

学校教育については、児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながらさまざまな社会変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力の育成が重要な役割であり、本町においては、小学校と中学校が連携し、更に幼児、高校へと広げるとともに、学校・家庭・地域社会での教育に携わる全ての関係者が、それ

ぞれの果たすべき役割と責務を自覚し展開してきていくところです。その連携を基に知育・徳育・体育のバランスのとれた子どもの育成と、その基盤となる教育環境づくりに努めてまいります。

【学校教育の主要事業】

- 特別支援教育支援員の配置
- 就学援助費の令和6年度入学児童生徒を対象とする新入学用品費の入学前支給
- スクールバスの運行と通学実態に合

わせた経費の助成

- コミュニケーション能力の向上と国際理解教育に向けた英語指導助手の配置と活用

- 小学校3年生以上の児童と中学校全生徒を対象とした学習支援ソフトの導入

- 東小学校長寿命化改修工事
- 西町教職員住宅屋根塗装工事
- 遠軽高等学校に通う生徒の進学・就職支援、学級数維持・生徒確保の支援に対する助成
- 学校給食施設の改善や備品の更新、衛生管理と調理関係職員の健康管理の徹底

社会教育及び社会体育について

社会教育と社会体育については、第4次遠軽町社会教育中期計画に基づき、町民の多様な学習活動に対する奨励・援助を行い、生涯各期の課題に応じた学習機会の提供など、生涯学習社会の実現に向けて努力してまいります。

【社会教育の主要事業】

- 家庭・学校・地域との連携のもと、地域の各種事業を推進し、芸術・文化に触れる機会や発表・交流の場などの提供
- 家庭の教育力向上のため、保護者に対し学習機会や学習情報の提供
- 高齢者大学や生涯学習講座など各種学習機会や情報の提供、有志指導者の育成、社会教育関係団体に対する支援

の育成、社会教育関係団体に対する支援

- 北海道白滝遺跡群出土品の国宝指定並びに国際黒曜石会議が開催されることから、埋蔵文化財センターやジオパークと連携した事業展開、郷土館町民講座の実施、文化財保護と普及

- 旧瀬戸瀬小学校用途変更改修工事
- 各図書館・図書室の蔵書資料の充実と読書の普及促進、生涯学習活動の支援拠点施設としての機能向上と町民に親しまれる運営
- 学校図書室の充実に向けた支援
- 遠軽町図書館改修工事

【社会体育の主要事業】

- 町民の健康増進や体力づくりを推進するため、各種スポーツ教室・大会の開催
- 社会体育施設の有効活用と交流人口の拡大を図るため、関係団体との連携・協力のもと、各種大会や合宿などの誘致活動
- 遠軽地域社会体育施設の指定管理者と連携した町民サービスの向上

令和5年度施政執行方針及び教育行政執行方針を要約してご紹介しました。

なお、各執行方針の全文は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

令和5年度 遠軽町予算

令和5年度予算の概要をお知らせします。
 なお、詳しい内容を掲載した冊子「まちの収入と使いみち」は、6月にお届けします。

【各会計予算額】

会計名	予算額	会計名	予算額
一般会計	175億1,900万円	水道事業	
		収入	10億9,892万円
特別会計	47億6,089万円	支出	14億2,581万円
国民健康保険	21億4,847万円	下水道事業	
後期高齢者医療	3億7,558万円	収入	13億818万円
介護保険	21億7,206万円	支出	15億9,520万円
個別排水処理事業	6,478万円	予算総額	253億90万円

【一般会計予算の概要】

区分及び予算額	主な事業
議会費 8,647万円	・議会活動
総務費 37億3,310万円	・ブラジルバストス市姉妹都市盟約50周年記念事業 ・子ども広場整備 ・地域公共交通確保対策事業 ・国際黒曜石会議遠軽大会開催事業 ・地方創生テレワーク推進事業 ・まちなかイルミネーション整備 ・生活安全灯(LED化)改修(遠軽、丸瀬布) ・新庁舎建設基本・実施設計
民生費 35億6,450万円	・障害者総合支援 ・高齢者交通費助成 ・子ども・子育て支援 ・緊急通報システム ・介護職員研修費助成 ・丸瀬布ヒルトップハイツ移転改修補助
衛生費 23億1,377万円	・遠軽地域医療対策 ・えんがる健康マイレージ事業 ・妊産婦健康診査、多胎妊婦健康診査助成 ・インフルエンザワクチン予防接種助成
労働費 2,303万円	・遠紋地域人材開発センター助成
農林水産業費 5億4,422万円	・就農支援 ・畑地帯総合整備 ・民有林整備 ・畜産担い手育成総合整備 ・営農飲雑用水整備 ・林業・木材産業体力アップ補助
商工費 5億6,913万円	・地域イベント事業 ・特産品等開発
土木費 18億370万円	・橋梁長寿命化 ・南町4丁目1号通道路改良舗装(遠軽) ・安国源線道路改良舗装(生田原) ・未広団地公営住宅長寿命化改修(遠軽) ・除雪機械購入 ・宮前1条通道路改良舗装(遠軽) ・伊吹高原団地定住促進住宅水洗化(生田原) ・中央団地公営住宅長寿命化改修(白滝)
消防費 6億3,242万円	・遠軽地区広域組合消防負担金
教育費 15億7,426万円	・東小学校長寿命化改修 ・教職員住宅屋根塗装 ・旧瀬戸瀬小学校(給食棟)用途変更改修 ・中学校合同部活動送迎費助成 ・遠軽高等学校教育振興助成
災害復旧費 1,000万円	・災害対策
公債費 26億5,440万円	・公債費償還
予備費 1,000万円	・予備費
歳出計 175億1,900万円	

第20回 統一地方選挙

北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙

投票日

4月9日(日)

私の一票

今回の選挙は、今後の北海道の代表を選ぶ大切な選挙です。有権者の皆さんは、住みよい北海道をつくるためによく考え、自分の意志と判断によって投票しましょう。

また、投票日当日に投票所に行って投票ができない方は、期日前投票制度などを利用して投票しましょう。

期日前投票・不在者投票 4月8日(土)まで

■投票日・告示日など

		北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
投票日		4月9日(日)	
告示日		3月23日(木)	3月31日(金)
期日前投票 不在者投票 のできる期間		3月24日(金)～4月8日(土)	4月1日(土)～4月8日(土)
選挙人名簿 登録資格	年齢要件	平成17年4月10日までに生まれた方	
	住所要件	令和4年12月22日までに転入の届出をした方	令和4年12月30日までに転入の届出をした方

投票所入場券はがきについて

投票所入場券はがきは、3月中に郵送しています。

お手元に届いていない場合は、遠軽町選挙管理委員会にご連絡ください。

転出される方について

知事選挙は令和4年12月23日以降、道議会議員選挙は令和4年12月31日以降に道内の他の市町村に転出される方は、遠軽町で投票する資格を有していません(ただし、遠軽町の選挙人名簿に登録されている方)。投票する場合、市町村が発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」または「引き続き道内に住所を有することの確認を受けること」が必要となります。道外に転出される方は、投票当日に投票することはできません。

期日前投票について

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票できない方は、「期日前投票」をご利用ください。

期日前投票は、住所地の地域を問わず、遠軽・生田原・丸瀬布・

不在者投票の手続きについて

①名簿登録地以外の市町村で投票する場合

仕事や旅行などで投票日当日遠軽町内にいない場合は、不在者投票を行うことができます。

遠軽町選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で投票用紙等の交付を請求し、投票日前日までに滞在地の選挙管理委員会において、不在者投票を行うことができます。

なお、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」の様式は、町ホームページからダウンロードすることもできます。

②指定病院、指定老人ホームなどで投票する場合

投票用紙等の交付請求は、病院の院長など不在者投票管理者が選挙人に代わって行います。

詳しくは、各病院や施設などでご確認ください。

③告示の翌日から選挙期日前の間に選挙権を取得する場合

期日前投票期間に、まだ選挙権を有しない方(18歳未満の方)については、期日前投票はできませんが不在者投票を行うことができます。例えば、平成17年4月8日生まれの方は、令和5年4月7日に満18歳を迎えますので、期日前投票ができるのは4月7日からで、それまでは不在者投票となります。

「ぴったりサービス」

国が運営するマイナポータル内の「ぴったりサービス」から、不在者投票用紙等の請求ができます。

ぴったりサービスから請求するには次のものが必要になります。

- ・マイナンバーカード(電子署名用電子証明書付きのもの)
- ・マイナンバーカード対応のICカードリーダー(パソコンまたはタブレット端末の場合)

※詳細については、手続きの検索・電子申請(ぴったりサービス)のページをご覧ください。



マイナポータルサイト
ぴったりサービス

白滝地域のどの期日前投票所でも投票することができます。

投票日当日における投票所の密を避けるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

①期日前投票のできる方

- ・仕事や学校、冠婚葬祭などの予定がある方
- ・旅行やレジャーなどの理由で投票日当日にいない方
- ・病気やけがなどの理由で投票日当日に投票できない方
- ・その他、一定の事由に該当すると見込まれる方

②期日前投票の手続

投票所入場券はがきを持参し、期日前投票所にお越しください。

なお、はがき表面の「期日前投票宣誓書」にあらかじめ記入してお持ちいただく、スムーズに手続きができます。

③期日前投票ができる期間

選挙期日の告示の翌日から選挙期日の前日まで毎日行っています。選挙によって、期日前投票のできる期間が異なりますので、ご注意ください。

■期日前投票所・投票時間

投票所	投票時間
芸術文化交流プラザ 2階多目的室4・5	午前8時30分 ～午後8時
生田原支所 1階事務室 丸瀬布支所 1階会議室 白滝支所 1階選管事務室	午前8時30分 ～午後6時

郵便による不在者投票について

① 身体に重度の障がいがある方

身体に重度の障がいがあり、歩行困難で自宅などで療養している方のために、現在居住している自宅などで投票用紙に記載し郵便で送付する方法で行う不在者投票、いわゆる「郵便投票制度」があります。

この制度を利用できる方は、次の表のいずれかに該当する方です。

■郵便による不在者投票ができる方

身体障害者手帳	障がい区分	程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	△	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	障がい区分	程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、遠軽町選挙管理委員会へお問い合わせください。

② 郵便投票制度の手続きについては、遠軽町選挙管理委員会に対し、郵便等投票証明書の交付を申請してください。

申請には、郵便等投票申請書と身体障害者手帳、もしくは戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証の写しが必要となります。申請が認められれば、郵便等投票証明書を交付しますので、投票用紙請求書と一緒に提示していただくと、投票用紙等を郵便でお送りします。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

町では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します。

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、手袋を着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 受付係、名簿対照係及び投票用紙交付係の面前には、飛散防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆をお渡しします。(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただいても構いません)
- 投票記載台や貸出し物品(老眼鏡など)についても定期的に消毒します。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。

ご来場の有権者の皆様へご協力をお願い

- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。
- ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただいても構いません。
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします。(ソーシャルディスタンスの確保)
- 期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所入場券の表面にある「期日前投票宣誓書」のご記入をお願いいたします。

※有権者、投票管理者、投票立会人及び投票事務従事者におけるマスクの着用は、個人の判断に委ねます。

統一地方選挙

■投票日(4月9日)の投票所一覧

投票所	投票所の場所		投票時間
第1投票所	げんき21	1条通北1丁目1番地1	午前7時 ～ 午後8時
第2投票所	西町住民センター	西町2丁目1番地39	
第3投票所	東体育館	大通北6丁目4番地	
第4投票所	南小学校(体育館)	南町3丁目4番地43	
第5投票所	学田住民センター	岩見通北9丁目1番地24	
第6投票所	豊里体育館	豊里240番地2	
第7投票所	遠軽コミュニティセンター	東町2丁目2番地59	
第8投票所	瀬戸瀬地域公民館	瀬戸瀬東町7番地	午前7時 ～ 午後6時
第9投票所	生田原総合支所	生田原339番地1	
第10投票所	かぜる安国	生田原安国84番地1	
第11投票所	丸瀬布中央公民館	丸瀬布水谷町12番地3	
第12投票所	白滝国際交流センター	白滝138番地1	

お問い合わせの多い投票所をご案内します。

■開票について

【日時】4月9日(日)午後8時30分 【場所】芸術文化交流プラザ 1階 小ホール

問遠軽町選挙管理委員会 ☎42 - 7500 (選挙期間中は芸術文化交流プラザ 2階 多目的室3)
 生田原支所 ☎45 - 2011 丸瀬布支所 ☎47 - 2211 白滝支所 ☎48 - 2211

中小企業等の皆様を応援します！

遠軽町中小企業等支援事業(補助制度)のご案内

工場建設や機械購入などに！

【企業振興促進制度】

■制度概要

町内で工場等を新設・増設・移転する企業に対して、その費用の一部を補助する制度です。

■対象企業

次の1〜5の条件を全て満たす企業が対象です。

- 1. 次のいずれかに該当する企業
 - ・物の製造または加工を行う施設
 - ・農業・工業製品開発のための試験研究施設
 - ・ソフトウェア施設
 - ・観光施設
 - ・宿泊施設
 - ・林業施設
- 2. 同じ施設を対象に、他の町条例に定める補助金を受けていない企業
- 3. この制度による補助金の交付期間中ではない企業
- 4. 町税等を全て納付している企業
- 5. 町内に工場等を新設・増設・移転するに伴い、次の要件①・②のいずれかに該当する企業

【要件①】

従業員が5人以上増加し、固定資産の投資総額が3千万円以上の場合。

【要件②】

従業員の増加が5人未満で、固定資産の投資総額が500万円以上の場合。 ※令和8年3月末までに事業が完了する企業が該当します。

■補助率など

【要件①に該当する企業】

・基準年度(※1)から5年間、各年度の当該資産に係る固定資産税等の額に相当する額

・基準年度において新設・増設・移転に伴い増加する従業員数に対し、5年間の分割により1500万円の範囲内で、1人につき50万円を加算した額

・その他町長が認めた額

【要件②に該当する企業】

・基準年度から5年間の分割により1千万円の範囲内で、建物及び償却資産の投資総額の100分の30に相当する額

(※1)基準年度とは、当該資産に初めて固定資産税を課することとなった年度です。

■申込方法

基準年度の11月30日までに次の書類を提出してください。
・補助指定申請書

町では、中小企業等の皆様が、持続的に発展されることを目的とした支援事業を実施しています。支援メニューは3つあり、それぞれに該当する事業を実施する際に、その費用の一部を補助するものです。制度の対象をご確認の上、ぜひ活用してください。

申込問商工観光課 ☎42・4819

・最近2期の営業報告書、貸借対照表及び損益計算書

・工場等建物の平面図、設備配置図、敷地内施設配置図及び位置図

・生産工程図

・工場等の建築確認通知書及び検査済証の写し

・工場等に係る工事・土地売買契約証及びこれに係る領収書の写し

・法人の場合は登記簿謄本及び定款

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

・その他町長が必要と認めた書類

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を営む方、遠軽町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定される方は、対象外です。

・店舗の近代化に係る工事・売買の契約を町内の事業者と結んでいる方

・※売買について、特別な事情がある場合は町外事業者との契約も該当します。

・店舗の近代化に係る建物、土地(工事契約日前1年以内に取得したものの)、単価10万円以上の償却資産の費用総額が税抜きで300万円以上の方

・同じ店舗を対象に町から他の補助金等を受けていない方

・町税等を全て納付している方

・令和8年3月末までに店舗の近代化工事が完了する方

・補助率など

店舗近代化経費(税抜き)の100分の30以内の額(限度額500万円)を、3年間の分割により交付します。

※店舗近代化経費を対象に、国、道、及びその他の機関等から補助金等を受ける場合は、その額を店舗近代化経費から差し引いた額が補助金を算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

算

出する費用になります。

■申込方法

- ・ 工事及び売買契約締結予定日の7日前までに次の書類を提出してください。
- ・ 商工業振興事業計画書
- ・ 申請者の概要が分かる資料
- ・ 事業費の積算内訳を説明する資料
- ・ 他に受けている補助金等がある場合は、その内訳が分かる書類
- ・ その他町長が求める書類

特産品の開発に！

【特産品等開発支援制度】

■制度概要

町の地域資源等を活用した特産品等の開発や、外装のデザイン等を改良する方に、その費用の一部を補助します。

■対象者

- ・ 次の条件を全て満たす方が対象です。
- ・ 町内に住所を有する法人、団体または個人
- ・ 町税等を全て納付している方

■対象事業

- ・ 新商品の開発
- ・ 地域資源等を生かした特産品等を新たに開発し、商品化する事業
- ・ 既存商品の改良
- ・ 地域資源等を生かして町の魅力を発信できるように、外装デザイン等の改良をする事業

■補助率など

- ・ 新商品の開発
- ・ 対象経費の3分の2(限度額50万円)

・ 既存商品改良

対象経費の2分の1(限度額30万円)

・ 補助回数

・ 1事業者1年度に1回
(最長2年度まで補助可能)

■補助対象経費

次の経費が補助の対象になります。

- ・ 謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費
- ・ 修繕費、通信運搬費、広告宣伝費、手数料、委託料、使用料及び借上料、原材料費、備品購入費、その他事業に必要であると認める経費

※対象外経費

- ・ 食糧費、人件費、補助対象者の経常的な管理運営費、光熱水費や電気料など明確に区分できない費用

■申込方法

事業を開始する前に、商工観光課に備え付けの申請書でお申込みください。

■事業の開始

事業計画が承認された後、事業を開始していただきます。

●用語の説明

【地域資源等】町内で生産された農林水産物のほか、自然、風土、歴史、文化その他地域の特性を有するものをいいます。

【特産品等】地域資源等を活用して製造された商品で、まちの魅力の発信につながるものをいいます。

遠軽町キッチンカー 貸出受付中



遠軽町キッチンカー(愛称:森のキッチンカー)は、新型コロナウイルス感染症対策収束後の地域の魅力向上や新たなにぎわいを創造するため、町の産物の販売、町のPR活動及び地域活性化のための活動を行う町内の個人または団体などに対し、無償で貸し出します。

キッチンカーを使った新たな事業展開を考えている方などがいましたら、ぜひ、ご活用ください。

【キッチンカーの貸出しの概要】

- 免許要件 準中型免許
 - 貸出期間 1か月に1回、7日以内(原則、返却の日から30日間は、再び使用できません。)
 - 貸出から返却までの流れ
- ①企画課に連絡し、車両の空き状況を確認する。
 - ②紋別保健所遠軽支所に自動車営業の許可を受けるまたは営業届を届け出る。
※許可には2週間程度要しますので、余裕をもって届け出してください。
 - ③使用許可申請書兼誓約書に必要事項を添えて、貸出しを受けようとする日の7日前までに提出する。
※申請は、貸出しを受けようとする日が属する月の6か月前から先着で受け付けます。
※町及び町が関係する実行委員会等により主催するイベントの期間は実行委員会等による使用を優先します。
 - ④使用開始日時に、遠軽町役場で、車両及び設備品の説明を受けて貸出し。(土日休日、年末年始休業を除く)
 - ⑤使用后、車両及び厨房の清掃、車両(軽油)及び発電機(ガソリン)の燃料の補給を済ませる。
 - ⑥企画課で車両及び装備品の点検を受けて返却する。(土日休日、年末年始休業を除く)

申請・問企画課 ☎42-4818

■令和4年度(令和5年2月末現在)、助成金を活用して完成した特産品

開発された方	商品名
有限会社ユウアイ	遠軽発!新感覚スイーツ『color snow』【コスモスなどをイメージしたカラフルで雪のようなフワフワ食感の冷たいスイーツ】
ベアー・バレー	オリジナルサーモボトル【黒曜石やアカエゾマツをイメージしたイラスト入りのマイボトル】

※それぞれの販売場所については、開発された方に連絡して確認してください。

遠軽町スローライフ等応援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、テレワークの活用などにより仕事や生活のあり方が大きく見直される中で、三密を回避し、ゆったりと暮らせる地方での生活に注目が集まっています。

遠軽町では、豊かな自然環境、災害の少なさ、交通の利便性、比較的恵まれている商業・サービス業、医療、教育環境などを生かしてこうしたニーズを取り入れ、交流・移住人口の拡大を図るための支援策を実施しています。

～移住した方への支援～

遠軽町に移住し、5年以上定住する方に次のような支援を行います。

支援金の種類	移住支援助成金	移住者起業支援助成金
対象	移住した方が次のいずれにも当てはまる時 ・世帯主または世帯の生計中心者で町内に所在する事業所に新たに就業、テレワークまたは新規起業する者(所属する企業等からの命令により就業またはテレワークを実施する者は除く。) ・40歳未満または高校生以下の子と同居 ・世帯内に公務員がいない	移住した方が新規起業し、遠軽商工会議所またはえんがる商工会の会員となったとき
金額	1世帯につき10万円(子1人につき5万円を加算)	50万円
申請時期	転入の日から10か月以内	遠軽商工会議所またはえんがる商工会加入の日から30日以内

※再転入の場合や町税等の滞納がある場合など助成金等が受けられないことがあります。詳細についてはお問い合わせください。

～関係人口創出に取り組む町内の方への支援～

国内外の都市住民や芸術・文化関係者を町内に招へいし、滞在による消費活動、地域住民との交流などを通じて地域の活性化を図る方に次のような支援を行います。

■対象 次のいずれにもあてはまる時

- ・町内の個人や団体等
 - ・継続的にワーケーション(※1)受け入れやアーティストインレジデンス(※2)活動を行っている。
- (※1)ワーケーション：遠軽町外に住所を有する者が町内に連続して3日間以上滞在し、仕事を継続しながら、遠軽町環境を生かして能力開発やリフレッシュなどを行うこと
- (※2)アーティストインレジデンス：遠軽町外に住所を有する芸術・文化関係者を招へいし、町内に連続して7日間以上滞在させ、創作活動を行わせること

支援の内容	招へい費用(広告費、打合せ旅費など)	地域住民との交流事業費(イベント経費など)
金額	1年度内につき20万円まで	1事業につき10万円まで
申請の時期	事業着手7日前	

【事業実施予定期間】 令和5年度

問企画課 ☎42 - 4818

ペレットストーブ 購入費補助金

町民の方や町内事業者等が、ペレットストーブを町内事業者から新たに購入し、自ら居住する住宅や活動する事業所に設置する場合に、費用の一部を助成します。



- 募集開始日 4月3日(月)
- 募集件数 3件
- 補助金の額(上限額30万円)

次の①と②を合算した金額が補助金の額となります。(千円未満切捨て)

- ①ペレットストーブ本体に係る経費の全額
- ②付帯資材及び設置工事に係る経費の2分の1

■対象となるストーブ
新品で未使用のもの

※現在使用しているペレットストーブを更新する場合や、まぎ兼用のストーブを設置する場合は対象になりません。

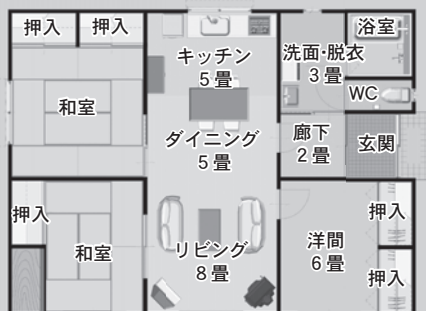
■利用状況の報告
設置した翌月から、24か月分の利用状況を報告していただきます。

■完成届の最終提出期限
令和6年2月28日(水)

問企画課 ☎42 - 4818

社名淵1号住宅 (インターネット回線なし)

【住所】
社名淵69番地1
【構造】
木造平屋建
【建築年】
平成6年
【面積】
89.1㎡



お試し暮らし体験住宅 利用者募集

町では、町内企業の人材確保やテレワークの推進を図るとともに、町外からの移住・定住を促すために、家財道具一式を備えた「お試し暮らし体験住宅」をご用意しています。

体験住宅は、現在、町外にお住まいの方が、町内事業所に就業するまたはテレワークを行いながら生活を一定期間体験する場合に、町内事業所に就業の方は1か月単位、テレワークを行いながら生活体験を一定期間体験する方は、7日以上30日以内で入居が可能です。

申込・問企画課 ☎42 - 4818

丸瀬布1号住宅 (インターネット環境完備)

【住所】
丸瀬布東町113番地
【構造】
C B造平屋
【建築年】
昭和53年
【面積】
64.45㎡



トレーラーハウス (インターネット環境完備)

【住所】
丸瀬布中町33番地
【構造】
木造平屋建
【面積】
36.21㎡



～主なご利用条件～

①利用できる方 遠軽町に移住し、遠軽町内事業所に新たに就業する(転勤または婚姻による移住者は除きます。)またはテレワークを行いながら生活を一定期間体験する方

②貸付料

【町内事業所就業の方】

- ・夏期(5月～10月) 25,000円/月
- ・冬期(11月～4月) 35,000円/月

【テレワークの方(通年)】 1,500円/日

③貸付期間

【町内事業所就業の方】1か月から6か月まで月単位
【テレワークの方】7日以上30日以内

④その他

- ・ペットの同伴はできません。
- ・社名淵1号住宅については、主要携帯電話3社のうちauが利用できません。
- ・利用者には、アンケート調査へのご協力をお願いします。

木のおもちゃワールド館



ちゃちゃワールド



MUSEUM OF WORLDWIDE WOODEN TOYS

25周年イベント



4/29 ~ 30

Kuroさんの
バルーン
フォトスポット



4/29・5/3

先着100人の方に
正進堂製菓
お菓子プレゼント

4/29

アトリエたねまき
子ども向け
ワークショップ

4/29・30

キッチンカーも
登場します！

4/30

先着100人限定
お楽しみ
抽選会



5/4・5

カームの
パフォーマンスショー

25周年記念として

- ・年間パスポート購入者へミニくるみ割り人形のプレゼント
- ・ちゃちゃワールド来館記念スタンプなどを用意しています。
(スタンプの設置は4月中旬ごろを予定しています)

そのほかにも…

- 4/1 ~ 5/5 木工房ゼペット「五月人形をつくろう」
- 4/15 ~ 5/31 ハナノ工場展示販売会
- 4/15 ~ 5/14 かっぱ巻き太郎作品展

平成10年に誕生した「木のおもちゃワールド館ちゃちゃワールド」は、今年で25周年を迎えます。

皆様への感謝の気持ちを込めて、25周年イベントを開催しますので、ぜひお越しください。

イベントの詳細については、ちゃちゃワールドのホームページでご確認ください。

☎ちゃちゃワールド ☎49 - 4022



2023年
シーズン

町内観光施設オープン情報

4/29
OPEN!

太陽の丘えんがる公園

■公園の開園期間 4月29日(土)～11月2日(木)

※虹のひろばは、10月27日(金)まで

■園内施設の開館時間

・虹のひろば 9:00～17:00

・サンヒルハウス、文化研修館 9:00～22:00

■休園日 無休

※サンヒルハウス・文化研修館は毎週月曜日が休館日。月曜日が休日の場合はその翌日

■各施設の予約受付 4月3日(月)から

■春のおすすめ観光情報

同公園では、町木に指定されているエゾヤマザクラが、例年5月上旬に見ごろを迎え、5月中旬には、芝ざくらが見ごろを迎えます。

☎商工観光課

☎42-4819



4/29
OPEN!

丸瀬布森林公園いこいの森

北海道遺産である森林鉄道蒸気機関車・雨宮21号が、今年も4月29日から運行します。

園内では、雨宮21号乗車や軌道用自転車(足こぎトロッコ)、ふわふわドームなどの各種遊具、武利川での川遊びなどが楽しめます。

■開園期間 4月29日(土)～10月22日(日)

※雨宮21号は、土日・休日のみ運行(ゴールデンウィーク及び夏休み期間は毎日運行)

※雨宮21号の運行は10:00～16:30

■キャンプ場受付

※4月1日(土)からインターネット予約受付開始

※フリーサイト含め完全区画予約制

※詳しくは、いこいの森ホームページ

をご覧ください。

☎丸瀬布支所 ☎47 - 2211



やまびこ温泉もOPEN!

冬期間休業していた日帰り温泉施設やまびこが、丸瀬布森林公園いこいの森オープンに併せて営業を開始します。閉館期間中に新たにコインシャワーを整備し、サウナや洗い場もリニューアルしましたので、ぜひご利用ください。

■開館期間 4月29日(土)～10月22日(日)

■開館時間 10:00～21:00

■休館日 火曜日(その日が休日の場合はその翌日)



サウナ



シャワー室



洗い場

白滝高原キャンプ場

周囲を白樺林に囲まれた自然味あふれるキャンプ場です。

ここをベースに、ひらやまへの登山、湧別川でのフィッシングやラフティングなどのアウトドアを満喫することができます。



■開園期間 6月1日(木)～9月30日(土)

■予約受付開始 4月1日(土)から

■キャンプ場受付

【予約】4月1日(土)0時から受け付けます。

※基本的にWeb予約になり、無料会員登録が必要です。

【問い合わせ】4月3日(月)～5月31日(水)は白滝支所で平日のみ、6月1日(木)以降はキャンプ場管理棟へお問い合わせください。

※問い合わせ時間はどちらも8:45～17:30

※利用日の2ヵ月前から予約が可能です。

(4月1日の時点では6月30日までの予約が可能)

☎白滝支所 ☎48 - 2211

キャンプ場管理棟 ☎48 - 2803

6/1
OPEN!



新庁舎建設の基本設計業務が始まりました

広報えんがる12月号でお知らせしました新庁舎の建設について、基本設計業務が始まりましたので、その概要をお知らせします。

基本設計とは、平面図などを作成し、新庁舎における機能や大まかなレイアウトなどを明らかにするものです。

1月にプロポーザル選考委員会を開催し、応募のあった4者の提案の中から、久米・道設監特定委託業務共同企業体を受託候補者に選定し、契約を締結しました。

基本設計は、6月中を目途に案の作成を目指しており、順次、ホームページや広報えんがるを通じてお知らせします。

建設位置を現庁舎の前庭に決定

前庭の一部保存や代替となる場所を検討します

新庁舎の建設位置につきましては、基本構想及び基本計画において「現庁舎の前庭」を候補地と位置づけましたが、11月に開催した町民説明会において「前庭を残してほしい」との意見もありました。

このような意見を踏まえ、まずは、建設位置を決定するため、消防の緊急出動や周辺環境への影響など、さまざまな状況を想定して検討した結果、建設位置は、現庁舎の前庭とすることを決定しました。

現庁舎前庭に新庁舎を建設することで、庁舎計画の自由度が比較的高いことや、消防の出動において幹線道路への迅速な出動が可能となること、周辺の住宅への騒音が比較的小さいこと、新庁舎の日影が周辺の住宅に与える影響が少ないことなど、敷地内のほかの位置に建設するよりもメリットが大きいものと判断し決定しましたので、ご理解願います。

今後は、近接する土地の活用を含めた全体の配置計画の中で、前庭に代わる場所の検討を進めるほか、前庭の樹木等について調査を行い、植樹や活用の可能性について検討していきます。



建設位置の検討比較		
区分	(A) 決定位置 (現庁舎前庭)	(B) 検討位置 (現庁舎北側)
前庭の保存	一部を残すことを検討できる	大部分を残すことができる
庁舎計画の自由度	道路面からの建築制限はあるが、比較的自由度はある	日影、道路、現庁舎の影響で、計画の自由度は極めて低い
既存施設の活用	既存の大型車庫を一部活用できる	既存の車庫は全て解体
日影の影響	周辺への影響はない	北側の住宅に影響を及ぼす
消防の出動動線	幹線道路への迅速な出動が可能	幹線道路に出るまでに、多少の時間を要する
消防出動時の騒音	周辺への影響は比較的少ない	保育所や北側の住宅地へ音の影響が懸念される

※「新庁舎建設特集」は随時発行を予定しています。

問総務課 ☎42 - 4811



町ホームページ
(新庁舎建設サイト)

子ども広場

愛称募集

町では遠軽地区都市再生整備計画事業の一つとして、令和5年冬のオープンを目指してメトロプラザ向かいの旧地ビールレストラン「ふぁーらいと」を改修し、室内で遊べる施設を整備しています。

この施設は、「森」をテーマとして、中央吹き抜けに2階から1階へ降りることができる大型の滑り台を設置するほか、乳幼児コーナーや視聴覚スペース、1階にテラスを設け、小さいお子様連れの親子が楽しめる屋内施設となっています。

オープンに向けて、多くの人に親しみを持ってもらえるような愛称を募集します。ぜひ、応募してください。

■応募資格等

遠軽町民とし、応募は、1人1点とします。

■応募方法

愛称(ふりがな)、ネーミングの理由、連絡先(住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、職業または学校名・学年)を応募用紙に明記のうえ、郵送、FAX、電子メール及び持参のいずれかで応募してください。

※応募用紙(応募チラシ)は町ホームページからダウンロードすることができます。

※電子メールで提出する場合は、件名を「愛称応募」としてください。

※未就学児については、保護者監修のもと子どもの名前も記入し応募してください。

■応募条件

①使用する文字は、常用漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、各種記号とします。

②応募作品は、応募者自身が創作したもので未発表のものとし、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りです。

■応募締切 5月31日(水)(郵送の場合、締切日消印有効)

■選考 遠軽町子ども・子育て会議で候補を複数選定し、町で決定します。

■発表 令和5年7月予定

※採用者には、直接通知するほか、ホームページなどを通じて発表します。

■採用作品

採用された愛称については、施設の表示看板やパンフレット等に使用します。

また、採用者には記念品を贈呈します。なお、採用作品が複数あった場合は抽選で採用者を決定します。

■その他

- ・採用作品を参考に、遠軽町が考案する場合があります。
- ・愛称は、採用作品に加筆・修正する場合があります。
- ・他の公共施設や、著作権、商標権等を侵害していないものとします。
- ・応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任とします。
- ・採用作品の一切の権利等は、遠軽町に帰属します。
- ・応募に係る費用の負担は応募者の負担とし、応募用紙等の返却は行いません。
- ・個人情報については適正に管理し、他の目的に使用しません。
- ・採用者については、氏名を町ホームページ等で発表します。

■応募・問合せ先

〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町民生部子育て支援課

☎42-4560 FAX42-3688 ✉koubo@engaru.jp



えんがる

出産・子育て応援ギフト事業

この事業は国の「出産・子育て応援給付金」を活用しており、全ての妊婦の方と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト(経済的支援)」を合わせて実施するものです。

～伴走型相談支援～

妊娠届出時や妊娠後期(8か月頃)、出産後の赤ちゃん訪問時に保健師が面談を実施し、個々の状況に合った支援を行います。

～出産・子育て応援ギフト(経済的支援)～

令和4年4月以降に妊娠届を出した妊婦の方、出生した子どもを養育する方を対象に支給します。

【支給方法】ギフト券

【出産応援ギフト】妊娠届出時の面談実施後、妊婦1人あたり5万円分のギフト券を支給します。

【子育て応援ギフト】赤ちゃん訪問の面談実施後、出生した子どもを養育する方に新生児1人あたり5万円分のギフト券を支給します。

※令和4年4月から令和5年3月の間に妊娠届出をされた方や出産された方には、令和5年3月上旬から郵送や窓口で案内をお渡ししています。

●注意事項

- ・ギフト券は遠軽町内のお店のみ使用できます。有効期限は発行日から6か月間のため、他の市町村への転出を予定されている方で、期限内の使用が難しい方については、転出先市町村の出産・子育て応援ギフトを申請し支給を受けることができます。
- ・すでに他の市町村で出産・子育て応援ギフトを受けている方は対象外です。

●申請に必要な書類

- ・出産応援ギフト：出産予定日がわかる書類(産科医療機関が発行したもの)
- ・出産・子育て共通：本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等のいずれか1枚)
- ・ギフト支給に必要な書類(申請書、アンケート)は面談時にお渡ししますが、出産応援ギフトのアンケート(妊娠届出書)は町ホームページ(母子健康手帳の交付)から印刷できます。

申請 問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

スポーツ少年団や部活動等で 貸切バス等を利用する経費の一部を補助します

貸切バス代の一部を補助し、体育文化活動の振興と保護者の負担軽減を図ることで子育てを支援します。

■対象条件 次の4項目全てを満たす団体が対象となります。

- ①町内の小中学校及び高校に在籍する児童生徒で構成する団体
- ②各種大会、練習試合、研修会等に参加する団体
- ③町内事業者が所有または運行する貸切バスを使用する団体
- ④大会等に参加するため、他の補助金や助成金を受けていない団体

■補助額 貸切バス運賃・料金またはリース料金の半額(車両1台につき限度額3万円)及び、備品等を運搬する費用が対象となり、補助回数は、1団体につき年度内4回までとなります。

■対象期間

令和6年3月31日までに参加する大会等

■申請手続

申請は精算払いのほか、概算払いができます。精算払いの場合はバス利用後60日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日に、概算払いの場合はバスを利用のおおむね2週間前までに次の書類を提出してください。

- ①申請書
- ②貸切バス等の使用に係る領収書(概算払いの場合は見積書)
- ③大会等への参加を確認できる書類
- ④大会等参加者名簿(バス利用人数の確認ができるもの)

大型免許等の 資格取得費用の一部を助成します

若年層の就業機会の拡大や、バス運転手などの人材確保を目的に、大型免許等資格取得に係る費用の一部を助成します。

■助成対象免許

- ・第一種～大型、準中型、中型、大特、けん引
 - ・第二種～大型、中型、普通、大特、けん引
- ※自動二輪や第一種普通免許は対象になりません。

■対象条件

次の6項目全てを満たす方

- ①遠軽町に住所を有し、町内の事業所に勤務している方、または町内で事業を営んでいる方(免許取得後1年以内に勤務した方を含む)
- ②第一種～18歳以上40歳未満の方
第二種～21歳以上65歳未満の方
- ③対象免許を取得し、教習料金を支払った方
- ④町税等に滞納が無い方
- ⑤業務上当該免許が必要な方
- ⑥公務員でない方

■対象期間

令和6年3月31日までに免許を取得した方。

■助成額

- ・第一種免許 教習料金の3分の1
 - ・第二種免許 教習料金の半額
- ※限度額20万円、年度内1人2回。
※検定料等、一部対象にならない経費があります。

■申請手続

免許取得後1か月以内(すでに町内事業所に勤務している方)または1年以内(免許取得後町内事業所に勤務した方)に次の書類を企画課に提出してください。

- ・申請書(勤務先の証明が必要になります)
- ・資格取得を証明する書類(運転免許証の写し等)

申請・問 企画課 ☎42 - 4818

まいたうん ギャラリー



4年ぶりの開催

第37回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会

2月26日、第37回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が開催されました。

今大会は、雪不足や新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの開催となりましたが、道内だけではなく、全国各地から選手が集いました。

この日は、途中吹雪に見舞われるなど、選手たちにとっては厳しい大会となりましたが、沿道から送られる声援や、休憩所での温かなおもてなしに後押しされるように、選手たちは真っ白になりながらゴールを目指して滑っていました。



遠軽高校で学んだことを生かして

遠軽高校全日制課程卒業証書授与式

3月1日、遠軽高校(山崎誠校長)全日制課程で卒業証書授与式が行われ、159人が卒業を迎えました。

式では、保護者や先生方が見守る中で卒業証書が授与され、山崎校長や来賓の方々から卒業生に対して祝福と激励の言葉が送られていました。式終了後には、各クラスで最後のホームルームが行われ、卒業生から担任の先生へ花束が贈られたり、担任の先生から生徒へプレゼントが送られたりと、クラスメイトと過ごす最後の時間を楽しんでいました。

コース料理を堪能

マウレ山荘テーブルマナー教室

3月3日と7日、ホテルマウレ山荘(上山利基支配人)で、テーブルマナー教室が行われました。

このうち、7日には丸瀬布中学校の3年生5人が同ホテルに招かれ、生徒たちは普段とは違う環境での食事に緊張した表情を見せていましたが、美味しい料理が出されると徐々に笑顔が戻り、テーブルマナーを教わりながら、フォークとナイフを上手に使ってコース料理を堪能していました。



ねぎらいと祝福の言葉とともに

北海道社会貢献賞及び知事感謝状伝達式

3月15日、遠軽町役場で、統計功労者への北海道社会貢献賞及び知事感謝状の伝達が行われました。この日、飛澤正子さん、本田寿和子さん、横田昌弘さんが来庁し、佐々木修一町長からねぎらいと祝福の言葉とともに賞状が伝達されました。

【北海道社会貢献賞】飛澤正子さん

【知事感謝状】本田寿和子さん、横田昌弘さん、石山哲夫さん、平野由美子さん





町内中学校卒業式



3/15



生田原中学校



安国中学校



遠軽中学校



南中学校



丸瀬布中学校



白滝中学校



エンアイリッシュデー

ENIRISH DAY ♣ 2023 ♣



～3月17日はアイルランドのナショナルデー「セント・パトリックスデー」～

3月17日、芸術文化交流プラザで「エンアイリッシュデー」が開催されました。これは、町民の皆さんに、東京オリンピックを契機として交流を続けているアイルランドへの理解を深めてもらおうと行われたものです。

この日は、会場がアイルランドカラーである緑一色となり、来場された方々は、アイルランドの牛肉やお酒をたしなみながら、アイルランドミュージックを楽しんでいました。



メトロプラザ
グリーンライトアップ



アイリッシュ
ミュージックライブ



アイリッシュ
フォトスポット



アイルランドフード
試食提供



アイルランドフード
小中学校給食提供



ENGARU x IRELAND



セントパトリックスデー in 札幌
パレード参加



4月の

お知らせ

まちの人口



(令和5年2月末現在)

	前月比
▶人口	18,471人 (-6)
・遠軽	15,315人 (-5)
・生田原	1,497人 (3)
・丸瀬布	1,127人 (-4)
・白滝	532人 (0)
▶男性	9,003人 (-2)
▶女性	9,468人 (-4)
▶世帯	9,894世帯 (-9)
▶出生	7人 (0)
▶死亡	21人 (-10)



2月の事故発生状況

▶人身事故	3件 (3件)
▶死者	0人 (0人)
▶負傷者	3人 (3人)
▶物損事故	27件 (66件)

※()は令和5年累計



2月の火災発生状況

▶火災発生	0件 (1件)
▶死者	0人 (0人)
▶負傷者	0人 (0人)

※()は令和5年累計

異動繁忙期の役場窓口 開庁時間を延長します

例年、4月初めは住所異動の手続きで大変込み合うため、窓口業務の一部の受付時間を延長します。



■延長期間

4月3日(月)、4日(火)

■延長時間

午後5時30分～7時
※通常の開庁時間は午前8時45分～午後5時30分です。

■実施する窓口

- ・役場1階 住民生活課(戸籍窓口)
 - ・教育委員会総務課(学校教育担当)
- ※各支所では延長しませんのでご注意ください。

■取り扱い可能な手続き

【住民生活課】

- ・転入、転居、転出届等の受付
- ・住民票等の写しの交付
- ・戸籍の全部事項(個人事項)証明書等の交付
- ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

- ・出生、婚姻、離婚、死亡届等の受付
- ・マイナンバーカードの交付

【教育委員会総務課】

- ・就学通知と入学の手続き
- ※なお、国や北海道、他の市区町村等に照会が必要なものは、当日の取扱いができない場合がありますのでご了承ください。

問 住民生活課 ☎42・4812

問 教育委員会総務課 ☎42・2191

引越しの際は、住所の異動手続きをお忘れなく

転出届・転入届・転居届など、住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など



つながる大切な手続きです。

引越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続きをお願いします。

なお、学生の方は、卒業後、地元を離れて進学・就職するときに、正確な住所変更の届け出をお願いします。

す。

また、マイナンバーカードについては、住所を最新のものにする必要があります。

問 住民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

行政手続における押印の見直しについて

町民の皆さんの利便性の向上と事務の効率化のため、4月1日から、申請書や届出書など、これまで、手続きに必要な書類に押印を必要としていた業務を見直します。



押印の見直しに当たっては、国の法令や北海道の条例などに定めがある手続き、実印や銀行印などが必要な手続き、契約関係の手続きなどを除いて、原則として押印の義務づけを見直しました。

これにより、署名押印としていた

町職員のマスク着用の取扱いについて

町職員のマスク着用の取扱いについては、国の新型コロナウイルスウィルス感染症対策本部が決定した「マスク着用の考え方」の見直し等についてを踏まえ、職員個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としています。



皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 ☎42・4811

令和6年度遠軽町職員 採用試験(土木)について

町では、令和6年度に採用する職員を次のとおり募集します。

■募集職種 技術職(土木)

■募集人数 若干名

■受験資格

- ・学校教育法に基づく大学または短期大学、高等専門学校もしくは専修学校の専門課程(修業年限2年以上)を卒業または令和6年3月に卒業見込みの方(※土木に関する科目の履修者に限ります。)
- ・平成元年4月2日以降に生まれた方
- ・普通自動車運転免許を取得または令和6年3月末日までに取得見込みの方

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

■試験種目 書類選考、面接試験

■試験日時 令和5年6月中旬予定

※決定後、受験者に別途通知します。

■試験会場 遠軽町役場 ※別途相談に応じます。

■採用予定日 令和6年4月1日

■申込手続

【提出書類】

①遠軽町職員採用試験申込書(土木)

※町に請求または町ホームページからダウンロードしてください。

②最終学校が発行する成績証明書

※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの

③高等学校の成績証明書

※高等学校卒業後5年以内の場合

【提出期限】令和5年5月26日(金)17:00必着
(郵送または持参)

■留意事項

- ①採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。
- ②申込書に記載された個人情報、この試験以外の目的には使用しません。
- ③受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨ご連絡ください。
- ④採用試験に合格し採用内定を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用内定を取り消します。
 - (1)遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。
 - (2)令和6年3月末日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の発生状況、荒天等の理由により試験日を延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み・問合せ先

〒099-0492

紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町総務部総務課庶務担当

☎0158-42-4811(内線213)

✉soumu@engaru.jp

ホームページ：<https://engaru.jp/>



町ホームページ

有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中



ふれあい さわやか

遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

本店：紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地15

TEL：0158-42-2141(代表)

生田原支店：紋別郡遠軽町生田原253番地

TEL：0158-45-2321

丸瀬布支店：紋別郡遠軽町丸瀬布中町83番地

TEL：0158-47-2131

お申し込みには事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

無料法律相談

■日時

4月10日(月)

午後2時～5時

5月8日(月)

午後2時～5時

■場所

保健福祉総合センター(げんき21)

■相談時間 1人30分程度

■申込み 事前に予約が必要です。

ただし、定員を超えた場合はご了承ください。

(1年度内1人2回まで)

申込問企画課 ☎42・4818



不動産無料相談

■日時 4月24日(月)

午後1時30分～3時30分

※事前に予約が必要です。

■相談会場・申込み

北見市常盤町4丁目12番地2

公益社団法人北海道宅地建物取引業

協会北見支部

☎0157・61・1565

「遠軽出張サポステ」を開催します

働きたいけど何から始めたらいいかわからない。若者サポートステーションは、15～49歳の就職・自立に

向けた相談を受け、生活リズムづくり・コミュニケーション練習などからお手伝いします。ご家族からの相談もお待ちしています。

■日時 毎週金曜日

午前10時～午後4時

■会場 芸術文化交流プラザ

※4月21日午後1時～4時のみハロ

ーワーク遠軽

■予約 事前に電話で予約してください。

予約問才ホーツク若者サポートステーション

☎0157・57・3136

心身障がい者の巡回相談のお知らせ

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次のとおり実施されます。

■相談対象者

①身体に障がいがあり、電動車いすなど、直接判定を必要とする補装具の交付を希望する18歳以上の方

②知的に障がいがあり、療育手帳の新規または再判定を希望する18歳以上の方

※新型コロナウイルス感染症の影響により、療養手帳の再判定を希望する方については、内容が変更になる場合がありますので、お問い合わせください。

③その他の専門的な判定を必要とする方

■開催日程

・5月16日、17日 北見市

・7月4日、5日 網走市

・7月6日 紋別市

・10月17日、18日 北見市

・令和6年1月16日 網走市

・令和6年1月17日 北見市

※場所と時間は、相談対象者の決定後にお知らせします。

■申込み 予約制です。希望する方は、開催日のおおむね2か月前までにお申込みください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

マイナポイントの申込期限延長

マイナポイントの申込期限が延長となりました。

【マイナポイントの申込期限】

「令和5年2月末まで」

↓「令和5年5月末まで」

※マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限は

「令和5年2月末まで」ですので、ご注意ください。

問情報管財課 ☎42・4271

4月1日から

町の業務の担当課を変更しました

町では、4月1日から組織の見直しを行い、次の業務の担当課を変更しました。

■公園緑地の維持管理業務

これまで商工観光課が行っていた公園緑地の維持管理業務の担当課を建設課に変更しました。

問建設課 ☎42・4817

宅配便によるパソコン無料回収

町では、ご家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。

パソコンと一緒に周辺機器や小型家電も一緒に回収可能です。詳しくは、町と協定を締結しているリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

問住民生活課 ☎42-4812

町長定例記者会見



3月3日、佐々木修一町長による定例記者会見を行いました。発表内容のうち、一部抜粋してご紹介します。

【発表内容より抜粋】

■G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合歓迎レセプションへの国宝展示ブースの出演について

本年5月開催のG7広島サミットに係る関係閣僚会合として「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」が4月15日と16日の2日間にわたり札幌市で開催されます。本会合では実行委員会による歓迎レセプションが予定されており、新たに国宝となる「北海道白滝遺跡群出土品」の展示ブースを設置することとなりました。石器のレプリカや解説パネル、動画により国宝や白滝ジオパークを紹介する予定です。

主要国の環境政策の責任者が一堂に会する本会合は、注目度も高くメディアを通じて世界に発信されるのが予想されます。北海道や北海道教育委員会とも連携を図りながら、国宝の価値や魅力を国

内外に積極的にPRしてまいります。

また、同じく4月15日と16日に札幌ドームにおいて本会合開催記念イベントとして「環境広場ほっかいどう2023」が開催されます。こちらにも遠軽町の展示ブースを出展し、国宝をはじめとする町の魅力を広く発信いたします。

■ガンダムマンホールの寄贈について

バンダイナムコグループ「ガンダムプロジェクト」が企画する「ガンダムマンホールプロジェクト」より、マンホールを寄贈されることとが決定しました。寄贈の時期としては本年を予定しており、現在マンホールデザインなどについて、調整を進めているところであります。寄贈枚数については2枚で、設置場所については道の駅遠軽森のオホーツクと遠軽町芸術文化交流プラザ「メトロプラザ」の敷地内に各1枚と想定しております。デザインに使用されるモビルスーツは「ガンダム」と「ザクⅡ」の予定です。

また、マンホール蓋のデザインを使用した商品開発につきましても今後検討してまいります。

※次回の定例記者会見は、6月に実施する予定です。

車検時の納税証明書の提示が原則不要です

軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)が令和5年1月から始まっています。全国の軽自動車検査協会が納付確認できるため、車検の際に軽自動車税(種別割)の「納税証明書」の提示が原則不要となります。

なお、次の場合は、軽JNK Sに対応していないため、紙媒体の納税証明書を「ご用意ください」。

- ・ 納付直後の場合。
- ・ 4月2日以降に中古車購入、名義変更等で当年度の軽自動車税(種別割)が課税されていない場合。
- ・ 対象の車両に過去の未納がある場合。

- ・ 自動二輪車の場合。
- ・ 減免決定から間もない場合。

■紙媒体の納税証明書について

各金融機関やコンビニなどの窓口で支払い、納税通知書に添付された納税証明書に領収印が押されたものをご利用ください。口座振替により納付された方や、減免決定された方には納税証明書を交付しません。

また、税務課及び各支所、出張所窓口にて車検証を持参した場合、発行対象であることが確認できれば、紙媒体の納税証明書を手数料無料で発行します。

【税務課】☎42・4814
 生田原支所☎45・2011
 丸瀬布支所☎47・2211
 白滝支所☎48・2211

外国人を雇用する事業所の方へ

町では、外国人の方が国外に転出し、町税が未納となる事例が発生しています。

町道民税は、1月1日現在遠軽町にお住まいで、一定以上の給料などをもらっている人であれば、国籍は関係なく遠軽町に対して支払い義務が発生します。

また、国民健康保険に加入されていた方は転出する期間まで資格を有するので、加入期間分の保険税の支払い義務が発生します。

支払い義務が発生する方のうち、日本から出国することになった方は、出国する前に日本に住んでいる人の中から、税金の支払い手続きを行う人(納税管理人)を決めてもらう必要があります。

外国人を雇用する事業者の方は、外国人の従業員が退職・出国する場合、税金の納付についてご相談したいので、ご連絡をお願いします。

【税務課】☎42 - 4814
 生田原支所☎45 - 2011
 丸瀬布支所☎47 - 2211
 白滝支所☎48 - 2211



各種町税等のお支払いは 口座振替がお勧めです

各種町税や保険料の支払いは口座振替がお勧めです。手続きは各金融機関の窓口で行っています。納付漏れ防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

■口座振替可能金融機関

遠軽信用金庫本店及び各支店、えんゆう農業協同組合の本店及び各支所
北洋銀行遠軽支店、北海道労働金庫北見支店遠軽出張所、ゆうちょ銀行
[間]税務課 ☎42・4814
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

地方税統一QRコードを利用し町税を納付できます

令和5年4月から新たに発行される納付書に印字される地方税統一QRコード(以下QR)を利用して、「地方税お支払サイト」や「共通納税対応のスマホアプリ」より、町税の納付ができるようになります。

また、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QR対応金融機関での納付が可能となります。

■QR対応税目(遠軽町)

固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、町道民税(普通徴収)、国民健康保険税

■QRを利用した納付方法

納付方法については次のとおりとなっております。詳しくは、「地方税お支払サイト(<https://www.payment.etax.ltago.jp/pbuser/>)」をご覧ください。

- ①地方税お支払サイトを利用し納付サイトにアクセスし、インターネットバンキング、口座振替、クレジットカード払い、ペイジー払いにより納付ができます。支払い方法選択後、QRを読み込んだり、eL番号を入力して納付します。※クレジット払いは別途手数料の負担があります。
- ②全国の地方税統一QR対応金融機関で納付
QRがついている納付書を持参してください。
- ③共通納税対応スマホアプリで納付
アプリをダウンロードし、アクセスして納付ができます。

【注意事項】

- ・現在、口座振替を利用している方で、QRによる納付方法へ変更を希望される方は、事前に金融機関で口座振替停止の手続きが必要となります。
- ・納期限を過ぎたものはQRによる納付ができません場合があります。

・地方税お支払サイト及びスマホアプリによる納付の場合、お手元に領収書や車検用の紙媒体の納税証明書が残りませんので、必要な方は窓口による納付をご利用ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの商標登録です。

[納税相談・間]税務課 ☎42・4814
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

固定資産税縦覧制度のお知らせ

固定資産税縦覧制度は、町内に所有する土地や家屋に係る固定資産税の納税者が、町内全域の土地や家屋の価格(評価額)を土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿により縦覧できる制度です。

■縦覧対象者

土地の固定資産税を納めている方は「土地の縦覧」、家屋の固定資産税を納めている方は「家屋の縦覧」になります。

なお、縦覧するとき本人であることを確認しますので、身分を証明できるものを提示してください。

また、本人以外の方が縦覧される場合は、委任状や納税通知書などの提示をお願いします。

■縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時45分～午後5時30分
(土日・休日を除きます)

■縦覧場所

役場1階税務課または各支所

■縦覧による不服があるときの申出期間
4月3日(月)から納税通知書の交付を受けた日後3か月まで

[縦覧]間税務課 ☎42・4814
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和5年度の保険料率改定のご案内

令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.29%(マイナス0.10%ポイント)、介護保険料率は1.82%(プラス0.18%ポイント)となります。

皆様には引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

[間]全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

☎011-726-0352(代表)

町営住宅の入居者を募集します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅に申し込む場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所にお問い合わせください。

住宅の詳細につきましては、町のホームページにも掲載しています。

複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選会を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会等の活動への積極的な参加をお願いしています。

また、ペットの飼育は禁止しています。

■申込期間

4月3日(月)～17日(月)

■選考委員会の日程 4月19日(水)

■抽選会の日程 4月21日(金)

■新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込問建設課 ☎42・4817

生田原支所 ☎45・2013

丸瀬布支所 ☎47・2213

白滝支所 ☎48・2211

■新しく募集する住宅

地域名	種別	団地名	棟番号	部屋番号	建設年度	規模	広さ(m ²)	住宅の月額家賃(円)	近傍同種家賃(円)	駐車場使用料(円)
遠 軽	公住	北2丁目団地	23-2棟	48号室	平成23年度	1LDK	50.0	16,200～24,100	58,400	2,000
			25-1棟	57号室	平成25年度	2LDK	65.4	21,700～32,300	79,600	1,300
		ふくろ団地	28-2棟	78号室	平成28年度	2LDK	65.4	22,000～32,700	88,800	1,300
生田原	公住	日進団地	5棟	1号室	令和元年度	2LDK	64.5	20,000～29,700	135,800	1,000
白 滝	公住	あけほの団地	23-3棟	3-3号室	平成23年度	2DK	58.3	15,800～23,600	46,800	1,000

①公住は、収入に応じて家賃が変動します。

②60歳未満の単身者が入居できる公住は、住宅の規模が2LDK以下で、かつ、広さが60㎡以下の住宅に限ります。

なお、60歳以上の単身者は、60㎡以下または2LDK以下の住宅に入居できます。

③入居者の車両は原則1台とし、整備された駐車場を使用する場合に駐車場使用料がかかります。

④申込みには、マイナンバーを提示していただく必要があります。

⑤募集住宅のほかにも入居できる住宅がありますので、お問い合わせください。

遠軽町高齢者共同生活支援施設「みのり荘」入居者を募集します



遠軽町高齢者共同生活支援施設「みのり荘」の入居者を募集しますので、入居を希望される方は、次の事項を参照の上お申込みください。

■入居対象者

食事・入浴・洗濯など、身の回りの事が自分ででき、次に該当する方
①遠軽町に居住するおおむね65歳以上の方

②介護保険制度により自立または要支援と認定された方(要介護の方は対象外です)

③介護保険施設等から在宅生活に移行する方で、独立して生活することに不安がある方

④一人暮らしで、高齢等のため独立して生活することに不安がある方

■募集人数 1人

■入居申請 入居を希望される方は、申請書に必要な書類を添付して提出してください。

申請書は、保健福祉課(げんき21)または、各支所でお渡しします。

■入居決定

入居者は、遠軽町保健医療福祉審議会が審査し決定します。

なお、選考結果については申請者に通知します。

■入居予定時期 入居時期は令和5年5月上旬以降を予定しています。

■利用料等について

①使用料 前年の収入の額によって月額0～5万円の使用料をいただきます。

②食費及び日用品等の実費負担額 入居者は、食費及び日用品等の実費負担額として次の金額を負担していただきます。

・4月～10月 月額1380円
・11月～3月 月額1590円

■設備等について

・入居者居室、食堂兼娯楽室、厨房、浴室、洗濯室、便所、事務室、管理室などが設置されています。

・居室の面積は約17畳(約56・2平方メートル)で寝室4・5畳と居間11畳、納戸約1・5畳となっています。

・居室内には電気暖房機、簡易流し台、簡易クッキングヒーター、洗面台、ベッド、非常呼び出し装置などが備えられています。

・施設内では、生活援助員が常駐し、食事、入浴、生活相談や日常生活の支援、関係機関との連絡調整等が受けられます。(介護ケアはしません)

■募集期間

4月3日(月)～14日(金)

申込問保健福祉課(げんき21)
☎42・4813

脳ドック助成のご案内

町では、脳ドックを受ける方に対して助成を行っています。

■助成対象

50歳(令和5年度中から69歳までの方を含む)

※町では4年に1回助成しています。

令和2・3・4年度に助成を受けた方は、今年度は対象になりません。

※脳卒中など脳の病気で治療中または既往症のある方は対象になりません。

■受診機関

北海道内の脳ドックを実施している病院などに各自でお申込みください。

■助成額

- ・脳ドック単独の場合 1万5千円
- ・人間ドック併用の場合 1万円
- ・簡易脳ドックの場合 受診費用の半額程度

※助成金は口座振込によりお支払します。

■申込方法 助成を希望される方は、受診する前に電話または窓口でお申込みください。

■その他

脳ドック受診後に、申請書、脳ドックの結果用紙(血液検査等、全ての結果を含む)、領収書を窓口



お持ちください。保健師から脳ドックの結果について説明します。

令和6年2月末日までに受診していただき、3月15日(金)までに助成手続きを完了してください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

丸瀬布支所 ☎47・2211

乳がん・子宮がん検診のご案内

乳がんは女性に一番多いがんで、40〜50歳代をピークに発症や死亡が増加し、発症率は日本人女性の約11人に1人と言われています。



一方、39歳以下の日本人女性では子宮入口付近にできる子宮頸がんが増えています。子宮頸がんの多くはヒトパピローマウイルス(HPV)による性感染症を起因としますが、HPVは約80%の女性が生涯のうちに1度は感染するごくありふれたウイルスです。

町の検診では、過去3年間で乳がんは5人、子宮がんは2人の方が発見されていますが、残念ながら発症しやすい年代の受診率は低い状況です。乳がん・子宮がんとも自覚症状はほとんどなく、早期発見できる唯一の方法が「検診」です。

町では国の方針に準じ、2年に1度の検診受診をお勧めしています。

【乳がん・子宮がん検診(個別検診等)のご案内】

7月20日〜22日に集団検診を実施予定です(日程は町健康カレンダーまたは広報えんがる6月号を参照)

が、この日程では都合の合わない方には個別検診の受診をお勧めします。遠軽厚生病院、旭川がん検診センターで受診することができます。

■今年度の対象者

①乳がんは35歳以上、子宮がんは20歳以上で、和暦で奇数年生まれの方

②町から郵送した無料クーポン券をお持ちの方

■今年度の無料クーポン対象者

※対象者には4月に送付します。

- ①乳がん検診
40歳(昭和57年4月2日)〜昭和58年4月1日生まれの方)
- ②子宮がん検診
20歳(平成14年4月2日)〜平成15年4月1日生まれの方)

■料金

①乳がん検診(マンモグラフィ単独) 1500円(検診を受ける日の年齢が35〜49歳の方は1000円)

②子宮がん検診(細胞診+婦人科超

音波)

千円(検診を受ける日の年齢が20〜39歳の方は500円)

※クーポン券が届いた方と生活保護の方は、乳がんマンモグラフィと子宮がんは無料です。

※35〜49歳の希望者には乳がん超音波検査も実施します。(料金2千円)

■個別検診日程

【遠軽厚生病院】

①乳がん検診

・木曜日(午後1時〜3人)

・金曜日(午前9時〜3人、午後1時〜3人)

②子宮頸がん 月〜金曜日の午前中

【旭川がん検診センター】

月〜金曜日と第1・第3土曜日の午前中

※バスの送迎はありません。

■申込先 個別検診は、遠軽厚生病院または旭川がん検診センターへ事前に申込みが必要です。

・遠軽厚生病院 ☎42・4101

※健康推進課宛てにお申し込みください。

※予約受付時間は午前9時30分〜午後4時30分です。

・旭川がん検診センター

☎0166・53・7111

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813 FAX49・3120

☐ehoken@engaru.jp

ホームページ <https://engaru.jp>

丸瀬布支所 ☎47・2211

FAX47・2128

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します

町では、過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない次の方を対象に、接種費用の一部を助成しています。対象となる方は毎年異なるため、この機会を逃さないようにご注意ください。

■肺炎球菌とは 肺炎の原因となる病原体、第1位の細菌です。肺炎以外にも侵襲性肺炎球菌感染症とよばれる髄膜炎や血流感染症(血液中に肺炎球菌が入り、全身を回る病態)などの、より重篤な感染症を引き起こします。

■助成対象者

接種日において遠軽町に居住している、次の①または②の方

- ①令和5年4月2日から令和6年4月1日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳に達する方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有している方

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けた方は、対象外です。

※今年度対象になる方は、令和6年3月31日までに予防接種を受けてください。

■助成金額 2500円

■助成回数 1回

■申請方法 予防接種を受けた後、次の書類などを持参の上、保健福祉課(げんき21)または丸瀬布支所で手続きしてください。助成金は後日、口座振込でお支払いします。

- ①医療機関が発行した領収書(コピーは不可)
- ※肺炎球菌ワクチン代と記載のない領収書は診療明細書など一緒にご持参ください。

②預金通帳など振込金融機関の口座番号、名義人が分かるもの

※申請書は受付窓口に着ているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

■申請の受理期間

接種後6か月以内

■予防接種が可能な医療機関

肺炎球菌の予防接種は、町内の医療機関で受けられますが、料金などの詳細については各医療機関にお問い合わせください。

【接種可能な町内の医療機関】

遠軽厚生病院、遠軽共立病院、みずしま内科クリニック、瀧本皮膚科クリニック、はやかわクリニック、コスモスクリニック、丸瀬布ひらやま医院、遠軽厚生病院まるせつぷクリニック、町立生田原診療所

問保健福祉課(げんき21)

☎42-4813

麻しん・風しん第2期予防接種のご案内



麻しん・風しん予防接種の第2期対象となる方は、接種期間が令和5年4月から令和6年3月末までですので早めに受けましょう。

■第2期接種対象者 令和6年4月に小学校入学の幼児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)

■接種方法 保健福祉課または丸瀬布支所に予約が必要です(病院に直接予約することはできません)。定員が決まっていますので、体調の良い時期に早めに接種を受けることをお勧めします。

■接種場所・日程^{など}

接種場所	接種日	受付時間	予約ができる期間
遠軽厚生病院	火・水曜日	12:45～12:55	希望日の2週間前まで
みずしま内科クリニック	月・火・水・金・土曜日	【月・火・水・金曜日】13:00～16:00 【土曜日】8:30～11:00	希望日の2週間前まで
コスモスクリニック	火・水・木曜日	16:00～16:30	希望日の2週間前まで
丸瀬布ひらやま医院	月・火・木・金・土曜日	11:00～11:45、15:00～16:00 ※土曜日のみ11:00～11:45	希望日の5日前まで
生田原診療所	5月23日、7月25日、 9月26日、11月28日、 令和6年1月23日、3月26日	15:30～16:00	希望日の1週間前まで

申込・問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 丸瀬布支所 ☎47-2211

春の検診の申し込みを受付しています

町では、現在、春の検診の申し込みを受付しています。検診を受けて、ご自分の健康状態を確認し、新年度をスタートしませんか。

■検査項目・料金

検診項目	対象	料金
特定健診	40歳から69歳までの国民健康保険加入者	1,500円
	上記のうちクーポン券をお持ちの方	500円
	70歳から74歳までの国民健康保険加入者	無料
風しん抗体検査	国民健康保険加入者で特定健診を受ける方(対象年齢あり)	無料
30代健診	30歳から39歳までの国民健康保険加入者	500円
後期健診	75歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
ピロリ菌検査	胃がん検診受診者に限ります	2,500円
肺がん検診	30歳以上の方	500円
大腸がん検診		
前立腺がん検診	前立腺の病気で治療や手術をしていない50歳から78歳までの方	1,000円
肝炎検査	40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けたことがない方	500円
エキノコックス症検診	18歳以上の方	無料

■日程・会場

日程	受付時間	会場
4月21日(金)、22日(土)、23日(日)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんき21)
4月24日(月)	6:00～9:30	かぜる西
4月25日(火)	6:00～9:00	丸瀬布中央公民館
4月25日(火)	7:00～9:00	かぜる安国
4月26日(水)	6:00～9:00	白滝国際交流センター(コピエ)
5月20日(土)、21日(日)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんき21)

■注意事項

- ・昭和29年4月1日以前に生まれた方は特定健診、後期健診を無料で受けられます。(令和4年度から)
- ・げんき21の会場では託児も行っています。ご希望の方は予約が必要です。電話でご相談ください。

■その他

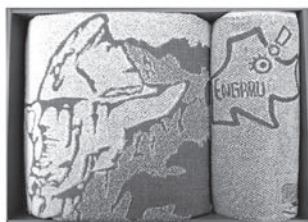
検診の内容や対象者等の詳細については、折込みの令和5年度遠軽町健康カレンダーをご覧ください。

申込 問 保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 FAX49-3120 ✉e-hoken@engaru.jp

丸瀬布支所 ☎47-2211 FAX47-2128

有料広告

各種御贈答品・引き出物の御用命は



瞰望岩オリジナルタオルセット

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要

贈答品・引き出物専門の店

むすび屋

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。

広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

膵臓・胆のうドック助成 のご案内

膵臓がんは、早期の場合ほとんど無症状で発見された時には進行していることが多いため5年生存率が高くなります。町では、膵臓がんの早期発見・早期治療により住民の健康寿命の延伸及び健康増進を図るため、膵臓・胆のうドックの検診料金の一部助成を令和4年度から行っています。

■助成対象

40歳(令和5年度中40歳になる方を含む)から69歳までの方
※町では3年に1回助成しています。令和4年度に助成を受けた方は、今年度は対象にはなりません。

※膵臓や胆のうの病気で治療中または経過観察中の方は対象になりません。

※心臓ペースメーカーや脳動脈クリップング術後の方は、検査を受けられない場合がありますので予約時にご確認ください。

■実施医療機関

遠軽厚生病院(1日2人まで)

・単独受診 月・火・木(1日1人)

・併用受診 月・木 (1日1人)

・時間 午後2時15分～4時

※併用は人間ドックとは別日に検査を行い、人間ドックの結果と合わ

せて診断します。

■検査内容

血液検査、腹部エコー検査、MRCP検査(MRIを使った胆管膵管造影)、専門医による診察(単独のみ)
※検査時間 40～60分程度

■助成額(検査料金の半額程度)

・単独受診 1万円
・人間ドック併用受診 5千円
※助成金は口座振込によりお支払します。

■助成申込み

助成を希望される方は、受診する前に保健福祉課または丸瀬布支所へ電話または窓口でお申込みください。(助成申請手続き等の説明があります)

■ドック予約

助成申込み後、各自でご予約ください。

遠軽厚生病院健康推進課

人間ドック予約係

☎42・4101(内線2260)

※受付時間 午前9時から午後4時

■その他

令和6年2月末日までに受診していただき、令和6年3月15日(金)までに助成手続きを終了してください。

【問】保健福祉課(げんき21)

☎42・4813 FAX49・3120

☐ehoken@engaru.jp

丸瀬布支所☎47・2211

腎臓機能障害者通院交通費の助成について

町では、慢性腎炎のため慢性透析療法を受けている方に通院交通費を助成しています。



■対象者

認定申請時に次の要件を全て満たす方が対象です。

- ①町内に住所のある方
- ②慢性腎炎のため慢性透析療法で通院している方

※生活保護世帯の方は対象となりません。

※「遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は対象にならない場合があります。

■助成額

居宅から慢性透析療法を受ける医療機関までの最も経済的な往復の交通費実費を、月額2万円を限度に、四半期ごとに支給します。

※ハイヤー及びタクシーでの通院は助成の対象になりません。

■助成期間

申請した日の属する月から

【助成開始】

【助成終了】

対象の要件が喪失した日の属する月、または申請した日の属する年度の3月31日まで。

認知症カフェ はなカフェ in コスモス

- 日時 4月22日(土)13:00～14:00
- 場所 芸術文化交流プラザ
- 内容 日頃のことをおしゃべりして気分転換しませんか?
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。
- 参加料(お茶代) 100円
- 【問】遠軽町地域包括支援センター☎42-9988



- 認定申請に必要なもの
- ①身体障害者手帳等
- ②申請者名義の預金通帳
- ※申請者が未成年の場合は保護者名義のもの。
- ③印鑑
- 【申請】保健福祉課(げんき21)
- ☎42・4813
- 生田原支所☎45・2011
- 丸瀬布支所☎47・2211
- 白滝支所☎48・2211

令和5年度

介護予防運動教室のご案内

今年度も定員を超えた場合、参加者を抽選します。期間内に申込みは大丈夫！！

健康寿命を延ばし、元気に過ごしていただけるよう、運動教室を次のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。参加するには事前申し込みが必要です。

教室名	コスモス教室 (A教室)	ひまわり教室 (B-1教室)	ラベンダー教室 (B-2教室)	ちゅうりっぷ教室 (S教室)
対象	65歳以上の方			
運動内容	音楽や筋トシなど さまざまな運動	ストレッチや 軽体操など 軽めの運動	音楽や道具を 使用する運動	筋力維持・向上を 目的とした運動 (機能測定あり)
担当講師	小柴 くるみ 先生 美浪 まゆみ 先生	美浪 まゆみ 先生 石上 真那斗 先生	渡辺 香織 先生	赤塚 大介 先生
定員	60人	60人	60人	60人
曜日・時間	水曜日 10:00～11:30	木曜日 10:00～11:30	木曜日 13:30～15:00	火曜日 10:00～11:30
開催場所	げんき21・総合体育館・武道館・芸術文化交流プラザ			
申込期間等	4月10日(月)～13日(木)		4月17日(月)～20日(木)	
	9:00～17:00(土日・休日を除く)			
申込場所	遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2階 遠軽町地域包括支援センター前			

【留意事項】

- ①電話による申込みは受け付けません。申込み場所へご本人かご家族等が直接お越しください。
 - ②今回の申込みは、先着順とせず、定員を超過した教室については、地域包括支援センターにおいて抽選させていただきます。
 - ③コロナウイルス感染予防として三密を避けるため、時間帯を選んでお越しください。お越しの前に教室の空き状況を電話で確認いただいても構いません。
また、お越しの際には必ずマスクを着用してください。
 - ④各教室とも参加費は無料ですが、傷害保険料と雑費として500円を開催時にいただきます。
- 問遠軽町地域包括支援センター ☎42-9988 もしくは遠軽町社会福祉協議会 ☎42-0317



各種海外救援金の受付について

日本赤十字社遠軽町分区では、災害や紛争、病気に苦しむ人たちを支援するため、各種海外救援金を受け付けています。つきましては、引き続き皆様のあたたかいご支援をお願いします。

また、ご寄附いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

■受付窓口

- ・保健福祉課(げんき21)
☎42-4813
- ・生田原支所 ☎45-2011
- ・丸瀬布支所 ☎47-2211
- ・白滝支所 ☎48-2211

問日本赤十字社
遠軽町分区事務局
保健福祉課(げんき21)
☎42-4813

■現在受付中の救援金

救援金名称	受付期間
ウクライナ人道危機救援金 【期間延長】	令和6年 3月29日(金)まで
バングラデシュ南部避難民救援金 【期間延長】	
中東人道危機救援金【期間延長】	
アフガニスタン人道危機救援金 【期間延長】	令和5年 5月31日(水)まで
2023年トルコ・シリア地震救援金 【新規】	

児童手当のお知らせ

お子さんが生まれたときや、児童手当を受けている方が町外から転入したときなどは手続きが必要です。

■一般の方 出生日や転入日など、異動日の翌日から15日以内に手続きをすると、異動日の翌月分からの支給となります。

この期間を過ぎた場合、原則として手続きの翌月分からの支給となるため、手当を受けられない月が発生することがあります。添付書類が揃っていないくても手続きはできますので、期間内に手続きをしてください。

■公務員の方

【出生や転入による異動の場合】

職場で手続きをしてください。

【公務員の方が退職した場合】

職場と町に、退職日の翌日から15日以内に手続きをしてください。

【公務員になったとき】

職場と町に、速やかに手続きをしてください。

※手続きが遅れると、手当が受けられない月が発生したり、手当が過払いとなり返還金が生じたりすることがあります。

【子育て支援課】42・4560

生田原支所 45・2011

丸瀬布支所 47・2211

白滝支所 48・2211

国による各種手当制度のお知らせ

【障がいのある方を対象とした各種手当】

障がいのある方を対象に、下表のとおり各種手当があります。

これらの制度を受給するためには、町に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請問】

保健福祉課(げんき21)

42・4813

生田原支所 45・2011

丸瀬布支所 47・2211

白滝支所 48・2211

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に、下表のとおり手当が支給されます。

手当を受給する場合には、町に認定請求が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請問】

子育て支援課 42・4560

生田原支所 45・2011

丸瀬布支所 47・2211

白滝支所 48・2211

※この他にもいろいろな制度がありますので、お気軽にご相談ください。

■国による手当制度

制度		支給対象者	支給額
障がいのある方	特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児がいる家庭の父母、またはその他の養育者に支給されます。	児童1人につき月額 障害等級1級53,700円 障害等級2級35,760円
	障害児福祉手当	20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。	月額15,220円
	特別障害者手当	20歳以上の重度の障がい者で、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給されます。	月額27,980円
ひとり親家庭等	児童扶養手当	支給対象者は次の児童を養育している方です。 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がい者である児童 ④父または母が生死不明である児童 ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童 ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童	児童1人月額44,140円 2人目は10,420円加算 3人目以降は1人につき6,250円加算 ※所得制限によって一部支給額が変わります。
		受給資格が喪失した場合には速やかに届け出をしてください。届け出がないと返還金が発生することがあります。	

※所得が一定額以上の場合や施設に入所したときなどは、支給が制限されます。

※住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。

ひとり親家庭等入学援助費について

今年度学校に入学する児童生徒の入学準備に要する費用の負担を軽減するため、援助金を支給します。

■対象者 ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方、または心身に障がいがある児童生徒を扶養している方で、町内に住所を有し、令和4年度町民税非課税世帯の方。

※生活保護世帯は対象になりません。
■申請受付期間 4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで

■申請に必要なもの
①振込先口座の分かるもの

②在学証明書(高等学校及び町外の小中学校に入学の場合のみ)
③申請事由を確認できる書類(ひとり親家庭等医療費受給者証、身体障害者手帳等)

■援助金額

・小学校及び特別支援学校の小学部 1万5千円
・中学校及び特別支援学校の中学部 2万3千円
・高等学校、特別支援学校の高等部、専修学校及び各種学校 3万円
申請用子育て支援課 ☎42-4560
生田原支所 ☎45-2011
丸瀬布支所 ☎47-2211
白滝支所 ☎48-2211

♥いのちをつなぐ…献血のお知らせ



献血車ひまわり号日程表(4月)

日程	地域	会場	開始時間	終了時間
12日(水)	遠軽	げんき21	10:00	11:00
		北海道電力ネットワーク㈱ 遠軽ネットワークセンター	11:30	12:30
		遠軽電機株式会社	14:00	16:00
25日(火)	白滝	白滝支所	10:00	11:00
		白滝基幹集落センター	11:20	12:00
	丸瀬布	丸瀬布支所	14:00	14:50
		北見木材株式会社	15:10	16:20

岡保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

小学校・中学校の就学変更基準について

本町では児童・生徒が就学する小・中学校については、住所によって通学する学校が決まります。ただし、年度途中に転居する場合には、現学校に引き続き通学ができるなどの基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。岡教育委員会総務課 ☎42-2191

■就学校変更基準

項目	申請の理由	申請の時期	添付書類
家庭事情への配慮から必要な場合	家庭事情から、第三者の協力を必要とする場合	新・転入学時または学期途中の転居時	在勤証明書、預かり先の承諾書等
	在学中の兄姉に指定校変更を認めており、保護者及び当該児童・生徒の負担等を考慮して必要と認められる場合	新入学時	無し
	転居予定または一時的な転居の場合	新・転入学時、または学期途中の転居時	建築請負契約書、賃貸借契約書等
学校生活への配慮から必要な場合	学年終了、学期終了または行事等終了まで在籍する場合	学期途中の転居時	無し
教育面で特に必要な場合	いじめ・不登校等により、在籍校への通学が困難であると認められる場合	就学相談を経た後	状況を説明する書類、学校長の意見書等
	その他特別な事情から、教育委員会が必要と認める場合	就学相談を経た後	教育委員会が指示するもの

※当分の間、公営住宅の建て替えに伴い転居を余儀なくされ、学校生活への配慮が必要と認められる場合は、就学相談を経た上で、小学校修了時または中学校修了時まで現在在籍している学校へ通学できるものとしますので、随時ご相談ください。

令和5年度「えんがる家庭教育学級」 開設のお知らせ

教育委員会では、これまで就学前の子どもを持つ親を対象とした「たち学級」、小・中学校までの子どもをもつ親を対象とした「コスモス学級」を開設していましたが、今年度からはこの学級を1つにまとめた「えんがる家庭教育学級」を開設します。子育てに関わる親同士の学び合いを通じ、楽しく交流の場を広げてみませんか。

- 期間 5月17日(水)～翌年2月 年10回程度
- 対象 就学前から中学生までの子どもをもつ親
- 託児 10人程度(6ヶ月以上のお子さん)
- 定員 15人(先着順)
- 時間 10:00～12:00(活動内容によって変更あり)
- 会場 芸術文化交流プラザ、遠軽町基幹集落センターなど
- 参加費 無料(内容によって一部負担あり)
- 申込み 4月28日(金)までに電話またはWEBでお申込みください。

申込: 問社会教育課 ☎42-2191

生田原教育センター ☎46-2302

丸瀬布教育センター ☎47-2456

白滝教育センター ☎48-2213



WEB申込み

えんがる生涯学習講座 『英会話教室(前期)』受講 生募集

4月から始まる「英会話教室」の受講生を募集します。



お気軽にご参加ください。

- 時間 隔週木曜日(月2回程度) 午後7時～8時30分
- 会場 教育委員会
- 定員 20人程度
- 受講料 無料(内容によっては実費がかかります)
- 期間 全6回予定
4月13日(木)～6月22日(木)

■対象 日常的な英会話などが理解できる成人

■講師 語学指導助手

・ニ科尔ソン クリステイリー
・ワツソン マギー クレア

■その他 後期(開催時期未定)にも講座を開設予定です。

■申込み 4月11日(火)までに電話で申込みください。

申込: 問社会教育課 ☎42-2191

町内パークゴルフ場 シーズン券を販売します

- 販売開始日 4月1日(土)
- 販売場所及び問い合わせ先

・NPO法人遠軽町スポーツ協会

(総合体育館) ☎42-1903

・生田原支所 ☎45-2011

・生田原教育センター(安国公民館)
☎46-2302

・丸瀬布教育センター(丸瀬布中央公民館) ☎47-2456

・白滝支所 ☎48-2212

※休館日や閉庁日は販売しませんので、ご注意ください。

■販売時間 午前9時～午後5時

※総合体育館では、午後8時まで販売します。

■料金

・中学生以下(幼児除く) 2620円
・高校生以上 5240円

■注意事項

・シーズン券は、町内各地域の町営パークゴルフ場で使用できる共通の券です。(購入した年の開設期間中のみ有効です)

・プレーするときは、シーズン券を見やすいところに付けてください。

・1日券は、各パークゴルフ場に設置している券売機で購入できます。

・団体で使用する場合は、事前に申込みが必要です。

■その他 ほかのスポーツ施設も随時シーズン券を販売しますので、遠軽地域はNPO法人遠軽町スポーツ協会、その他の地域は各教育センターにお問い合わせください。

NPO法人遠軽町スポーツ協会

ちびっこスポーツ教室

いろんな運動に挑戦して、あらゆるスポーツに応用できる運動の基礎と体力を身に付けます。

★無料体験会

当日の飛び入り参加もOK

日時 4月8日(土) 10:00～11:00

場所 総合体育館

持ち物 運動のできる服装、上靴、マスク、飲み物、タオル

申込み えんがる温水プール ☎49-9500



■期間 4月22日(土)～令和6年3月23日(土) 月2～3回土曜日

■時間 10:00～11:00(1時間)

■場所 総合体育館^{など}

■対象 幼児(年中・年長)～小学1・2・3・4年生

■内容 縄跳びやマット運動、かけっこ^{など}

■講師 NPO法人遠軽町スポーツ協会トレーナー

■定員 20人(幼児10人、小学生10人)

■受講料 12,000円(保険料含む)

■申込み 4月8日(土)～21日(金)まで

※定員になり次第締め切ります。

申込: 問えんがる温水プール ☎49-9500

NPO法人遠軽町スポーツ協会 運動教室のお知らせ

NPO法人遠軽町スポーツ協会は、各種運動教室を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

【第1期トレーニングマシンdeシェアアップ教室】

■日時 4月19日～6月23日
(毎週水・金曜日 全20回)

・第1部 午後1時～2時

・第2部 午後3時～4時

■対象及び定員

・第1部 一般女性限定10人

・第2部 一般女性限定10人

※定員になり次第締め切ります。

■場所 えんがる温水プール

■内容 筋力トレーニングや有酸素運動(ウォーキングなど)

■指導者 NPO法人遠軽町スポーツ協会トレーナー

■申込み 4月1日(土)～16日(日)

■受講料 無料ですが、施設利用料が必要です。

■注意事項 スポーツ安全保険には加入しませんので、けがなどには十分ご注意ください。

■申込 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■お問い合わせ 申込先 申込先 申込先

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■定員 無し

■場所 総合体育館

■内容 簡単エアロビクス

■申込み 4月1日(土)から、随時受け付けます。

■受講料

無料ですが施設利用料が必要です。

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

■定員

①バドミントン 20人程度

②油絵 10人程度

③パソコン 20人程度

※申込人数が多い場合、抽選を行います。なお、受講の可否につきましては締切日以降に電話でご連絡します。

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

5月7日(日)・25日(木)

6月4日(日)・22日(木)

7月2日(日)・20日(木)

8月6日(日)・24日(木)

9月3日(日)・21日(木)

10月8日(日)・26日(木)

11月5日(日)・16日(木)

12月3日(日)・21日(木)

令和6年1月7日(日)・25日(木)

令和6年2月4日(日)・22日(木)

令和6年3月3日(日)・14日(木)

■開放時間 午後1時～5時

※指導員が1人つきます。

■定員 各日10人

■使用料

【5～10月】1回につき1人390円

【11～4月】1回につき1人590円

※暖房料を含みます。材料代は実費負担で、材料の持込みはできません。傷害保険は各自で加入してください。

■申込み

・事前に木楽館へご連絡ください。

・なお、事前申込みで定員に達していない場合は、当日の受付で使用できる場合があります。

・まとめて2回以上の申込みはできません。次回の利用を希望する方は、使用後に次回以降の申込みをしてください。

・申込多数の場合、人数の調整をすることがあります。

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

令和5年度 町民開放講座受講生募集

遠軽高校定時制では5月から12月にかけて、「バドミントン」、「油絵」、「パソコン」の町民開放講座を次のとおり開設します。

■対象者 18歳以上の遠軽町民(高校生を除く)

■日程 木曜日午後7時～9時(学校行事等で開講できない日を除く)

■初回講座 5月11日(木)

※開講式もあわせて行います。

■開設期間 5月～12月

■教材費等

①バドミントン 年間3千円(別途希望者のみスポーツ傷害保険料が掛かります。)

②油絵 年間3千円(別途、絵具・油等の消耗品は準備をお願いします。)

③パソコン 年間3千円

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

令和5年度木楽館工作室 開放日のご案内

工作室の開放日には指導員の指導の下、木工製品を自由に作成することが出来ます(大きさ90センチ×70センチ×40センチ以内)。

■開放日(令和5年度)

4月2日(日)・20日(木)

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

申込 申込先 申込先 申込先

紋別空港利用助成には 事前予約が必要です

紋別空港の利用促進を図るため、紋別空港を利用される町民の皆様には片道5千円、往復1万円の助成を実施していますが、助成を受けるためには事前予約が必要となります。



事前予約をしないと助成が受けられませんので、利用される方は次のとおり予約されるようお願いいたします。

なお、助成金額は1年度1人につき2万円までとさせていただきます。

■予約方法

電話または電子メールで申込みください。月ごとの予算額に達し次第、助成を打ち切らせていただきます。

■予約時にお伝えいただく事項

利用者の①氏名②住所③電話番号④利用日
申込・問企画課 ☎42 - 4818

✉ kikaku@engaru.jp

新たな仲間と育もう！諦めない心と感謝の気持ち

遠軽バドミントン少年団 団員募集



■募集学年 小学校2～4年生の男女

■入団 5月中旬から

■練習日 週3～5日

■練習場所 総合体育館^ほ

■団費 月額制(別途説明します)

※個人が使用する用具や大会参加、レクリエーション費用などは別途掛かります。

■その他

- ・オホーツク管内大会への出場を目標とします。(上位入賞者は全道規模の大会に出場できます)
- ・月に1～2回、保護者の練習当番があります。
- ・見学をご希望の方はお問い合わせください。

申込・問吉川健児 ☎090 - 3396 - 5529

梁川朋紀 ☎090 - 8425 - 6864

得意な分野で活躍したい♪

挑戦したいことがある！

自衛隊って普段はどんなことやってるの？

仕事を迷ってる？

人のために仕事ができる！

@asahikawa_PCO

最新情報はコチラ！

いろいろなお話をしませんか？
自衛隊では様々な職域があります。あなたに合うものが見つかるかもしれません。まずは気軽にご連絡を！

遠軽町岩見通南3丁目
☎0158・42・6616

自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所

遠軽スイミングクラブ 新会員募集

遠軽スイミングクラブでは、令和5年度の新会員を募集します。

■対象

小学1年生から高校生までで、定期的に練習に参加できる方

■活動内容

通常練習のほか、水泳大会・泳力検定会への参加、レクリエーション活動など

■活動期間 4月から来年3月までの1年間

■練習場所 えんがる温水プール

■入会受付

入会希望の場合は、4月8日(土)にえんがる温水プールで行ないますので、保護者の方は午後2時にお集まりください。

■活動日時

練習日や練習時間、年会費はコースによって異なりますので、事務局までお問い合わせください。

問事務局 吉田博之 ☎090 - 5655 - 9060

合葬墓の使用を受け付けています

合葬墓とは、少子高齢化や核家族化などの時代背景を受け、納骨方法の選択肢の一つとして設置するもので、一つのお墓に宗教宗派や血縁等にこだわらず、複数の方のお骨を納める合葬式のお墓です。



町では、令和元年11月に建立した六郷合葬墓の使用許可申請を受け付けています。

■場所 遠軽町生田原水穂168番地(六郷聖苑奥)

■使用者の資格

・申請者が本町に住所または本籍のある方

・申請者が本町に住所のあった方

・生前、本町に住所または本籍があった方のお骨を納める方

・お骨を合葬墓に納め町営墓地を返還する方

■使用料 お骨(焼骨)1体につき3万円となります。

ただし、お骨を5体以上納める場合は15万円を限度とします。

■使用上の注意

次の点に注意して、ご家族、親類縁者の方と十分相談した上で使用申請してください。

・生前の予約は受付できません。

・一度納めたお骨は、取り出せません。

・お骨は使用者に納めていただきます。町や担当がお預かりすることはありません。

■申請手続き 申請書類に関係書類を添えて、住民生活課または各支所に提出してください。提出いただいた書類を確認し、問題がなければ担当から使用許可書及び納入通知書を送付します。

申請問任民生生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

きれいで住みよい地域を環境衛生強化期間のお知らせ

町では、清潔で住みやすい地域づくりを推進するため、4月から10月までを「環境衛生強化期間」とし、各種清掃活動に取り組みます。



そこで、雪解け後のごみ対策を兼ねて、自治会などの協力をいただき「春の町内一斉清掃」を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、実施時期等は雪解け時期の違いから、地域別に次の日程となっています。

【春の町内一斉清掃日】

■実施日程

・4月23日(日) 遠軽地域

・5月中旬予定 生田原地域、丸瀬布地域

・6月中旬予定 白滝地域

※ただし、日程の変更は可能です。

※遠軽地域は午前8時までに実施してください。

■清掃場所 各自治会の区域

■清掃内容

道路や側溝などのごみ拾い、空き缶などの回収、道路にたまった土砂の収集など

■清掃後のごみ処理

収集したごみは分別し、指定された収集日に出してください。

なお、土砂はまとめて燃やさないごみの日に出すか、空き地などのくぼ地に埋めてください。(他人の土地には捨てないでください。)

■その他

遠軽地域の一部では、遠軽建友会の協力により土砂の収集を実施しますので、自治会の指示により実施してください。

なお、降雪等のため土砂の収集を中止する場合がありますので、ご了承ください。

問任民生生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

有料広告

お電話 1 本、24 時間、365 日お迎えに伺います

24 時間
受付

株式会社えんがる葬祭
☎ 0158-42-9898

遠軽町学田 2 丁目 6 - 1 FAX 0158-42-9933

式場収容数

・大ホール 400 名
・中ホール 200 名
・小ホール 100 名
・法事ホール

生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機 購入費用の一部助成

■対象者

町内に住所を有し、町税等の滞納が無い方

■対象となる容器・処理機

町内に所在する登録販売店で購入した次の条件を満たすもの

- ・生ごみ堆肥化容器 処理容量が130ℓ以上のももの
- ・電動生ごみ処理機 電動により生ごみ処理を行うもの

■助成額

- ・生ごみ堆肥化容器 1個につき 2千円
- ・電動生ごみ処理機 価格の2分の1(上限2万円)

■助成回数(先着順)

- ・生ごみ堆肥化容器 10個
- ・電動生ごみ処理機 2台

■申込受付期間及び時間

4月3日(月)から(土日・休日を除く)午前8時45分から午後5時30分まで)

■申込方法

必ず購入前に住民生活課または各支所まで印鑑を持参の上お越しください。関係書類をお渡しします。

☎ 住民生活課 ☎ 42・4812

☎ 生田原支所 ☎ 45・2011

☎ 丸瀬布支所 ☎ 47・2211

☎ 白滝支所 ☎ 48・2211

えんがるクリーンセンター 屋外粗大ごみ置き場の受け入れについて

えんがるクリーンセンターにおける、屋外粗大ごみ置き場での燃やす粗大ごみの受け入れは次のとおりとなりますのでお知らせします。

■受入期間

5月6日(土)から11月上旬まで

※屋外粗大ごみ置き場の場所が変わりますので、搬入の際は係員の指示に従ってください。

※燃やす粗大ごみは種類や大きさ、搬入量によつては受け入れできない場合がありますので、搬入する際は事前にご相談ください。

☎ えんがるクリーンセンター

☎ 42・3579

北海道電力からののお知らせ ダムからの放水に注意 ましょう

これからは雪解け・降雨により湧別川の水が多くなりますので、川遊びや釣りのときは、十分注意してください。

なお、ダムから水を流すときは「スピーカー」と遠軽橋河畔・えんがるパークゴルフ場入口・丸瀬布総合スポーツ公園の「電光表示盤」でお知らせしますので、安全な場所へ移動

してください。
☎ 北海道電力(株)旭川水力センター
遠軽土木課 ☎ 42・2389

節水にご協力を!

現在町では、水道管の老朽化による漏水等の影響から配水量が増加しており、水道水の供給が不足する恐れがあります。

今後の安定的な供給確保のため、最大限の努力をしているところでありますが、遠軽町にお住いの皆様におかれ

ましても、節水のご協力をお願いします。

■家庭でできる上手な節水方法

- ・風呂の残り湯を洗濯に再利用する。
- ・歯磨き中は水を止め、コップを使う。

・台所の食器をため洗いのする。

・シャワーをこまめに止める。

・水は限りある大切な資源です。一人一人の心がけが大きな節水につながりますので、ご協力をよろしくお

願いします。

☎ 水道課 ☎ 42・4815

住宅用火災警報器の

設置状況アンケートにご協力ください!

皆様のお住まいに、住宅用火災警報器は設置されていますか? 電池切れや故障はしていませんか? 住宅用火災警報器は、火災の時にご家族の命を守るとも大切なものです。住宅用火災警報器が正しく設置され、異常はないかなど、設置状況についてアンケートを実施していますので、2次元コードを読み取り、アンケートにご協力をお願いします。

☎ 遠軽地区広域組合消防本部予防課 ☎ 42 - 7600
ホームページ <http://www.engarukouiki.jp/>

住宅用火災警報器の設置状況アンケート



ご協力をお願いします!

**犬の登録及び狂犬病予防
注射実施のお知らせ
(遠軽地域)**

生後91日(おおむね3か月)以上の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬に関係なく、お住まいの市町村で生涯に1度飼い犬を登録し、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。

町では、4月18日(火)から23日(日)までの期間、遠軽地域を対象に巡回での犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、生田原・丸瀬布・白滝地域は5月に実施する予定です。詳しくは、広報えんがる5月号でお知らせします。

■日程及び時間

下の表でご確認ください。

■犬の登録料 3千円

■注射料金 3240円(注射代2690円・注射済票交付手数料550円)

問 住民生活課 ☎ 4812



■巡回・畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表 (遠軽地域)

日時	住所	実施会場	担当 獣医師	日時	住所	実施会場	担当 獣医師
4月18日(火)	9:30 ~ 9:40	丸大	丸大会館前	4月21日(金)	9:30 ~ 9:40	清川	清川公民館前
	9:50 ~ 10:00	留岡	家庭学校様正門前		9:50 ~ 10:10	西町3丁目	ヒロ美容室様向空地
	10:10 ~ 10:20	学田1丁目	学田団地集会場前		10:40 ~ 10:50	西町2丁目	西町住民センター前
	10:30 ~ 10:40	岩見通北11丁目	ドリーム美容室様前		11:00 ~ 11:10	西町1丁目	尙三宮商会様裏空地
	10:50 ~ 11:10	岩見通北9丁目	学田住民センター駐車場		13:30 ~ 13:40	宮前町	遠軽神社様駐車場
	13:30 ~ 13:50	1条通北8丁目	遠藤児童公園7丁目側		13:50 ~ 14:05	西町3丁目	いがらし電器様前
	14:55 ~ 15:05	若咲内	若咲内会館前		14:20 ~ 14:40	東町3丁目	向遠軽公民館横
	15:35 ~ 15:45	瀬戸瀬東町	深澤ログ工房様前		14:55 ~ 15:15	東町1丁目	武道館駐車場
4月19日(水)	9:45 ~ 9:55	湯の里	湯の里会館前	4月22日(土)	9:20 ~ 9:40	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前
	10:10 ~ 10:15	栄野	栄野会館前		9:55 ~ 10:15	1条通北3丁目	役場本所庁舎前
	10:55 ~ 11:00	若松	若松会館前		10:20 ~ 10:35	1条通北1丁目	げんき21駐車場
	13:30 ~ 13:45	豊里	豊里ポデーサービス工業様横		10:50 ~ 11:10	西町3丁目	はたの商店様横
	13:55 ~ 14:15	豊里	豊里体育館前		13:30 ~ 13:45	福路1丁目	遠軽町防災センター前
	14:25 ~ 14:35	豊里	豊里公民館前		13:55 ~ 14:15	寿町	見和商店様前
	14:45 ~ 15:00	寿町	べにや長谷川商店様横		14:30 ~ 14:45	南町2丁目	いわね団地公園前
	15:30 ~ 15:40	社名淵	社名淵体育館前		15:00 ~ 15:20	東町2丁目	基幹集落センター駐車場
4月20日(木)	9:30 ~ 9:45	南町3丁目	南町公民館前	4月23日(日)	9:20 ~ 9:40	東町2丁目	基幹集落センター駐車場
	10:00 ~ 10:20	南町3丁目	南ヶ丘公園前		9:55 ~ 10:10	南町2丁目	いわね団地公園前
	10:35 ~ 10:50	南町4丁目	大角公園前		10:25 ~ 10:45	寿町	見和商店様前
	13:30 ~ 13:40	2条通北4丁目	日新工業様様横		10:55 ~ 11:10	福路1丁目	遠軽町防災センター前
	13:50 ~ 14:10	1条通南2丁目	むすび屋様前		13:30 ~ 13:50	西町3丁目	はたの商店様横
	14:20 ~ 14:30	大通南4丁目	遠軽町図書館駐車場岩見通側		14:05 ~ 14:20	1条通北1丁目	げんき21駐車場
	14:45 ~ 14:55	南町4丁目	ビジネスホテル泉様駐車場		14:30 ~ 14:50	1条通北3丁目	役場本所庁舎前
	15:05 ~ 15:15	南町3丁目	木楽館駐車場		15:00 ~ 15:20	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前
	15:25 ~ 15:35	南町1丁目	若葉旅館様駐車場				

- 犬の登録は、住民生活課または各支所で随時受け付けます。
- 今回の日程で狂犬病予防注射ができなかった場合は、動物病院で予防注射を受けてください。(料金は動物病院によって異なります)
- 町外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されませんので、動物病院で発行された注射済証(紙)と交付手数料550円を持参の上、住民生活課または各支所で交付を受けてください。

- ※案内はがきを持参してください。
- ※料金は、おつりがないようにご準備ください。
- ※犬にはしっかりと首輪・リード等を付け、注射の際は飼い主が犬を押さえてください。
- ※犬のふんの後始末は、飼い主が行ってください。

野犬掃とうを実施します

遠軽町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを行います。

■実施期間

4月1日～令和6年3月31日

■実施区域

遠軽町全域

■実施方法

おり等による捕獲はか

【放し飼いはやめましょう】

野犬掃とう期間中は、登録犬であつてもけい留されていない場合は掃とう対象となりますので、絶対に放し飼いはしないでください。

また、どんなにしつけされた犬でも「絶対に危害を加えない」とはいえません。事故や病原菌（エキノコックス症等）を持ち帰る恐れもあるので、散歩をするときは必ずリードなどを使用してください。

【ふんは飼い主の責任で処理を】

一部の飼い主により放置された犬のふんは、周辺の住民や土地の所有者だけでなく、マナーを守っている飼い主に対しても迷惑を掛けています。散歩の際にはふんを処理する道具を持ち歩き、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

【飼い犬がいなくなったら】

役場や保健所で保護している場合がありますので、住民生活課または各支所にご連絡ください。

また、飼い主が分かるよう、首輪

に「鑑札」及び「狂犬病予防注射済票」を付けましょう。

【ペットも大事な家族の一員です】

飼い主はしっかりとペットの習性を理解し、愛情をもって終生適正に飼いましょ。繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術等をして繁殖しないようにしましょ。飼えなくなつた場合でも捨てないでください。動物の遺棄・虐待は犯罪です。人間と同じようにペットも一生に一度の人生ですので、たくさんの愛情で育てあげてください。

【町民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

農業被害等防止のため鳥獣の捕獲を行います



町では、増えすぎたエゾシカの個体数調整や人身の安全確保、農作物等の被害を防止するため、猟友会に依頼して鳥獣の捕獲を行います。農地や山間部で銃声が聞こえる場合がありますが、皆さんのご理解をお願いしましょ。

【町農政林務課 ☎42・4816

生田原支所 ☎45・2012

丸瀬布支所 ☎47・2213

白滝支所 ☎48・2212

ヒグマにご注意ください

雪解けとともに山菜採りや魚釣りのシーズンが始まりますが、ヒグマも冬眠から目覚め、食べ物求めて活発に行動する時期と重なります。



ヒグマに出会わないため、鈴を鳴らすなど、野山では人の存在をアピールしましょ。

ジュースや弁当の食べ残しはヒグマを引き付けますので、必ず持ち帰ってください。

また、エゾシカの死骸を見つけたらヒグマがそばにいる可能性が高いので、すぐに引き返しましょ。

【町農政林務課 ☎42・4816

生田原支所 ☎45・2012

丸瀬布支所 ☎47・2213

白滝支所 ☎48・2212

消費者トラブル注意報！

「いつでも解約できる」はずなのに…

インターネット通販での化粧品やサプリメントの定期購入トラブルが増加傾向にあります。いつでも解約できるとの広告を見て定期コースを注文したのに、追加の支払いが必要だったり、電話がつかまらない、などという相談が多いです。

そこで、ネット通販における定期購入トラブルに遭わないためにも、次のポイントに気をつけましょ。

- ① 通販にはクーリング・オフ制度はありません。注文前に、返品・解約の条件を確認しましょ。
- ② 注文の最終画面のスクリーンショットを撮って、支払い総額や購入回数などの条件を保存しておきましょ。
- ③ 低価格を強調する広告は特に慎重に、販売サイトを隅々まで確認しましょ。
- ④ 未成年者の通販トラブルは、家族など周りの保護者が目を配って防ぎましょ。
- ⑤ トラブルに遭ったときは、電話やメール等の記録を残しましょ。

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。相談内容により問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあつせん等も行っています。

【町遠軽町消費生活相談窓口（商工観光課） ☎42 - 4819

※各支所でも相談を受け付けています。

北見高等技術専門学院 機動職業訓練「ビジネス経 理販売科」募集のご案内

機動職業訓練とは、再就職の支援を目的とした職業訓練です。

ワープロや表計算ソフトなどのパソコン操作及び簿記による経理事務を学ぶとともに、販売士についての知識・技能を習得し、さらにインターネットに関する知識やプレゼンテーション技法、ビジネスマナーを身に付け、就職促進を図ります。

■対象者 一般求職者(主にパソコン

初心者の方)

■定員 15人(定員に満たない場合は中止になることがあります)

■取得資格 2・3級ワープロ技士、2・3級表計算技士、日商販売士3級、日商簿記3級

■訓練期間

6月7日(水)～10月6日(金)
[土日・休日を除く]

■訓練時間 430時間

午前9時～午後3時40分

(二部午前9時～午後2時40分)

■願書受付期間

4月3日(月)～5月16日(火)



道ホームページ

ご存じですか？道の「苦情審査委員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

- ・窓口は道庁の道政相談センターまたは各総合振興局(振興局)総務課です。
- ・申立て方法や申立書様式、リーフレット等は北海道公式ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujiyoumousitate.html>

- ・苦情の申立てに必要な事項を記入し、窓口提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

☎北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

☎011-204-5523 FAX011-241-8181

☎kujiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

【オホーツク総合振興局総務課】

☎0152-41-0601 FAX0152-41-0366

■提出書類

入学願書、健康の自己申告書

■費用 受講料は無料ですが、テキスト代が1万5千円程度(3級の場合)、各種3級の検定を受験した場合、1万8千円程度の実費負担となります。

■実施場所 遠軽地域人材開発センター(遠軽町岩見通北10丁目1-4)

☎42-4037

■その他 雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所から支給されます。

申込☎北見公共職業安定所遠軽出張所☎42-2779

ご寄附ありがとうございました

■町へ(かっこ内目的)

・西町3丁目 斎藤昌司様

亡き父が生前、町にお世話になつたお礼として

10万円(まちづくり振興資金)

・遠軽ライオンズクラブ様

10万円(社会福祉振興資金)

・学田1丁目 鈴木友行様

亡き妻が生前、町にお世話になつたお礼として

5万円(まちづくり振興資金)

■ふるさと納税寄附金

令和4年度累計(2月末現在)

5859件 7617万8千円

5859件 7617万8千円

有料広告

～出張専門美容サービスのご案内～

病気や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど美容ニーズにお応えさせて頂いてます。また、生田原・丸瀬布・白滝地域へも出張いたします。※完全予約制です。

カット……………¥3,000
パーマ……………¥6,800
カラーカット…¥6,300

NPO法人全国介護美容福祉協会

一般社団法人北海道理美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美

訪問福祉美容サービス ピアット

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業する場合があります。



ご予約・お問い合わせ

(0158) 42-8223

自分らしく
きれいになって
喜びと元気を…!

お知らせ



「ねんきん」って何？

学ぼう！国民年金

国民年金の加入方法 (電子申請もできます)

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければならない制度です。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

■第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続は、ご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお願いします。

なお、第1号被保険者の加入手続は、インターネットを使って電子申請することも可能です。電子申請をする際には、マイナンバーカードと、マイナンバーを受け取った際に設定したパスワードが必要になります。

■第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方です。

加入手続は勤務先が行います。

■第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方です。

加入手続は、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

手続の際に基礎年金番号通知書

や年金手帳など、基礎年金番号のわかるものが必要になりますので、ご持参ください。

国民年金保険料の納付書 が發送されます

国民年金に加入している方には、令和5年度の国民年金保険料の納付書が4月上旬に日本年金機構から送付されます。お手元に届いた納付書により、ゆうちょ銀行を含む各金融機関、コンビニエンスストア等で、指定された期日までに納付してください。

また、納付期限までに保険料を納めない、障害年金や遺族基礎年金を受給するための納付期間が不足する場合がありますのでご注意ください。

4月下旬になつても納付書が届かないときは、北見年金事務所まで連絡してください。

なお、令和5年度の国民年金保険料は月額1万6520円です。

☎北見年金事務所
0157-25-8703



国民年金保険料のスマートフォン 決済がはじまりました

国民年金保険料は、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済ができるようになりました。

スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールしたうえで、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることができ、その場で納付することができるとなります。

■対象決済アプリ

- ・ auPAY
- ・ d払い
- ・ PayPay

PayB(PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。)

納付方法等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。



年金事務相談を ご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。

日時や場所は、次のとおりです。

皆さん、どうぞご利用ください。

■日時 5月18日(木)10:00～16:00

※次回の相談日は7月6日(木)です。

■場所 保健福祉総合センター(げんき21)

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎0157-25-8703

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。

気になることは...



商工観光課
長谷川縁^{はせがわ りえ} 隊員

遠軽町の皆様こんにちははる！
遠軽町に来て早2年と10カ月が過ぎました。当初の予定では、地域おこし協力隊としての活動は任期満了となるはずでしたが、コロナ禍の特例により、1年間の任期延長が決まりました。これからまた1年間、地域おこし協力隊として活動いたしますので、どうぞよろしく願います。😊ただ、せっかくの任期延長。“コロナ禍の協力隊”は卒業し、当初やりたかった活動であるインバウンドや、力を入れていきたい国際交流を中心に活動を行っていくため、活動拠点を変更することになりそうです。この原稿を書いている3月時点では、まだ確定できていないので、乞うご期待！ということにしておきます。

遠軽町に来てから、人と関わるが増えました。声をかけていただき、気にかけていただき、人の温かさに触れ、多くの方に支えられて活動できていることを日々実感し、感謝の気持ちでいっぱいです。これからまた1年間、どうぞよろしく願います！

▼3年目：遠軽高校×外国人材交流企画！



【協力隊活動ハイライト！】

▼2年目：加藤浩次さんと夢の共演！？



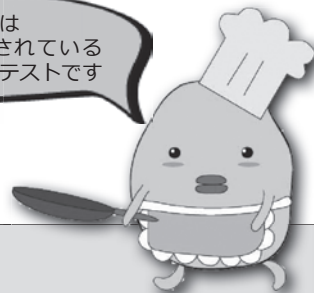
▼1年目：エンアイリッシュデー初開催！



◆美味しい◆ 簡単◆ 作ってみたい◆

じゃがリンピック[®]のじゃがいも料理

「じゃがリンピック」は遠軽町白滝で開催されているじゃがいも料理コンテストです



🏆 第8回銅賞レシピ

江面さんの「じゃがドッグ」



材料(15個分)

じゃがいも	中2個	ウインナー	15本
ホットケーキミックス	50g	牛乳	60cc
卵	1個	揚げ油	適量

作り方(調理時間40分)

- 1 じゃがいもは皮をむき、一口大に切り茹でる。茹で上がったら湯切りしてつぶし粗熱を取る。
- 2 ①にホットケーキミックス・卵・牛乳を入れてよく混ぜる。
- 3 ウインナーに爪楊枝を刺し②にくぐらせしっかりと生地をつける。
- 4 中温でキツネ色になるまで揚げる。
- 5 好みでケチャップ・マスタード・砂糖等を付けて食べる。

ウインナーは一口サイズに切っても、食べやすくておすすめです。

白滝じゃが生産部会加工班
問事務局：えんゆう農協白滝支所 ☎48-2311

旧石器時代ってどんな時代？ ～旧石器時代の人々の暮らしについて～



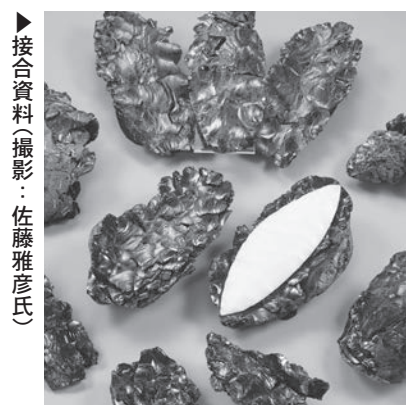
▲旧石器時代の人々の様子(イメージ)

前回は、旧石器時代が最も寒さが厳しい過酷な環境だったことを紹介しました。今回は、「人々の暮らし」についてのお話です。当時の人々の食用となる植物は、ハイマツの種子やコケモモなど、ごくわずかだったため、主な食料はマンモスやヘラジカなどに代表される草食動物だったと考えられます。

このため、この頃の暮らしは現代とは大きく異なり、移動する動物を追い求める「遊動生活」を送っていたと推定されます。

人々は、獲物を食料とするだけでなく、寒さから身を守るために毛皮も利用していたようです。鋭い刃を持つ黒曜石の石器は、旧石器時代の生活を支える重要な道具でした。人々が良質な黒曜石を求めて赤石山の中に入っていたことが、接合資料の調査からもうかがえます。

白滝には、およそ100か所の遺跡が見つかっていることから、旧石器時代から人々が生活を営んでいたことがわかります。



▶接合資料(撮影：佐藤雅彦氏)

物

東北のジオパークの仲間を紹介！

「地熱」で未来を切り拓く～ゆざわジオパーク～



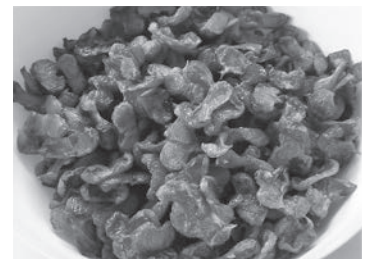
ゆざわジオパークは、東北地方の真ん中に位置する秋田県湯沢市全域をエリアとするジオパークです。このジオパークの大きな特徴の一つは、「地熱」です。

湯沢市の地下には高温のマグマだまりと、その熱によって地下水が温められたことによる蒸気や熱水がたまる場所(地熱貯留層)があるなど、豊富な地熱資源があります。市内には、この地熱を利用した発電所があります。上の岱地熱発電所では、井戸(生産井)から地下にある蒸気を取り出し、その蒸気の圧力でタービンを回して電気をつくっています。つくられた電気は県内に送電され、人々の暮らしを支えています。



▲上の岱地熱発電所(提供：東北電力)

また、地熱は農業にも利用されています。地熱によって温められた地下水(温泉)の熱を利用した「乾燥さくらんぼ」や、「乾燥切干大根」などが作られ、湯沢市の特産品にもなっています。このように、ゆざわジオパークでは、大地の恵み(地熱)を上手く活用しながら持続可能な開発に取り組んでいます。



▲乾燥さくらんぼ(提供：湯沢翔北高校)



【問い合わせ】白滝ジオパーク交流センター／埋蔵文化財センター
 〒48-2020 FAX 48-2374 電子メール geo@engaru.jp
 ホームページ <http://geopark.engaru.jp/>

4月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、高齢者スポーツセンター、遠軽町武道館、遠軽コミセン、社名淵体育館、瀬戸コミセン	3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)	生田原図書館	3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)・29日(土)
	遠軽町郷土館 生田原スポーツセンター	3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)・30日(日)	丸瀬布図書室	2日(日)・9日(日)・16日(日) 23日(日)・29日(土)・30日(日)
	遠軽町図書館	3日(月)・10日(月) 17日(月)～30日(日)	丸瀬布昆虫生態館	4日(火)・11日(火)・18日(火) 25日(火)
	丸瀬布郷土資料館	28日(金)まで冬季休館	埋蔵文化財センター 白滝ジオパーク交流センター 白滝図書室	1日(土)・2日(日)・8日(土) 9日(日)・15日(土)・16日(日) 22日(土)・23日(日)

●4月 健診・検診・予防接種

- 3日(月) 2種混合予防接種(15:50～・げんき21)
- 4日(火) 2種混合予防接種(15:50～・げんき21)
- 5日(水) 2種混合予防接種(15:50～・げんき21)
- 11日(火) フッ素塗布(13:20～・げんき21)
- 12日(水) フッ素塗布(13:20～・げんき21)
- 13日(木) 4カ月児健診(13:00～・げんき21)
1歳児健診(13:30～・げんき21)
- 19日(水) 1歳6カ月児健診(13:00～・げんき21)
- 21日(金) 春の検診(6:00～・げんき21)
- 22日(土) 春の検診(6:00～・げんき21)
- 23日(日) 春の検診(6:00～・げんき21)
- 24日(月) 春の検診(6:00～・かぜる西)
- 25日(火) 春の検診(6:00～・丸瀬布中央公民館)
春の検診(7:00～・かぜる安国)
- 26日(水) 春の検診(6:00～・白滝国際交流センター)
3歳児健診(13:00～・げんき21)

●4月 健康相談・育児学級

- 3日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 5日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 7日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 10日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 12日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 14日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 17日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 19日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 24日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 27日(木) すこやか親子相談・妊産婦相談(10:00～・げんき21)
- 28日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)

●4月 健康運動教室等

- 12日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
藤教室(14:00～・げんき21)
- 26日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
藤教室(14:00～・げんき21)

●休日当番医

月 日	内 科	外 科
4月2日(日)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101
4月9日(日)	みずしま内科クリニック ☎42-3214	曾我病院 ☎01586-2-2001
4月16日(日)	瀧本皮膚科クリニック ☎42-8048	遠軽厚生病院 ☎42-4101
4月23日(日)	コスモスクリニック ☎42-2700	遠軽共立病院 ☎42-5215
4月29日(土)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101
4月30日(日)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101

●移動図書館車 やまなみ号

【Aコース】

日 程	時 間	場 所
4月7日(金)	12:55～13:35	望の岡分校
	15:05～15:20	寿町自衛隊官舎
	15:25～15:40	みなみ児童館

【Bコース】

日 程	時 間	場 所
4月4日(火)	10:50～11:00	学田団地集会場
	15:25～15:40	ひがし児童館
4月5日(水)	11:00～11:20	ほのほの
	12:30～12:50	白滝支所前

みんなのカレンダー

4月

運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42-0110 内線415
会 場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」

1日(土)	優良	17:30～	一般	18:10～
8日(土)	違反	9:00～	一般	11:10～
18日(火)	違反	9:00～		
28日(金)	優良	9:00～	初回	9:40～

●文化・スポーツ・イベント

1日(土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) パパ、ママ、とよかんにつれてって!(遠軽町図書館)【16日まで※休館日を除く】	16日(日)	
2日(日)		17日(月)	
3日(月)		18日(火)	
4日(火)		19日(水)	第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) カラムの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
5日(水)		20日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
6日(木)		21日(金)	瞰望大学 入学式・始業式(10:00～・メトロプラザ) 第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
7日(金)		22日(土)	読み聞かせ会「どろんこ」(10:00～・かぜる安国) キッズ・チャレンジクラブ(10:00～・安国公民館) 絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布図書室)
8日(土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	23日(日)	
9日(日)		24日(月)	
10日(月)		25日(火)	
11日(火)	瞰望大学 自治会・校友会総会(10:00～・メトロプラザ) ことぶき大学 入学式・始業式(10:00～・丸瀬布中央公民館) 童話の時間りとり(11:00～・遠軽町図書館)	26日(水)	第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) カラムの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
12日(水)		27日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 英会話教室(前期)(19:00～・遠軽町教育委員会庁舎)
13日(木)	しらかば大入学式・始業式(10:00～・かぜる安国) シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 英会話教室(前期)(19:00～・遠軽町教育委員会庁舎)	28日(金)	第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
14日(金)		29日(土)	ちゃちゃワールド25周年イベント(ちゃちゃワールド)【30日まで】 高校サッカーU-18大会(えんがる球技場)【30日まで】
15日(土)	絵本の読み聞かせ(10:30～・生田原図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	30日(日)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

遠軽町図書館改修工事に伴う
仮館への一時移転及び臨時休館のお知らせ

このたび、遠軽町図書館の改修工事により、幼児コーナーの充実や、自習室の整備、空調や照明の改修などを行います。工事期間中は、仮館に移転し、規模を縮小して業務を行います。

また、工事・移転に伴う準備期間として次のとおり臨時休館を予定しています。

図書館利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事予定期間 5月〜12月
- 仮移転先 西町1丁目2番地11

旧遠軽町青少年会館体育室
(遠軽町総合体育館横)

今月の特集は、令和4年度の一年間にどんな本が読まれているかを集計した「ベストリーダー」です。

■臨時休館期間

4月18日〜5月19日(予定)

■仮館での業務開始

5月20日(予定)

■リニューアルオープン

令和6年1月頃(予定)

※各日程は変更となる場合があります。

4月1日(土)〜16日(日)
パパ、ママ、としよかんにつれてって!

遠軽町図書館では、こどもの読書週間に合わせて、大型絵本の展示とひみつの絵本バッグの貸出しを行います。

ひみつの絵本バッグは、どんな本が入っているか、開けてからのお楽しみバッグです。

ご家族皆さんで遠軽町図書館に遊びに来てください。

遠軽町図書館

(大通南4丁目)

臨時休館

4月18日(火)から

5月19日(金)まで

※上記以外の月曜日は
通常どおり休館

問 遠軽町図書館 ☎ 42 - 3632

4月「童話の時間」～遠軽町図書館～

■童話の時間

絵本の読み聞かせ、紙芝居の後に映画を上映します。時間は土曜日の午前11時から30分程度で、場所は遠軽町図書館の視聴覚室です。

- 1日 『サラとダックン』
～ベンチにすわれない!』
- 8日 『赤い糸』
- 15日 『ふしぎ駄菓子屋』
～怪盗ロールパン』



赤い糸



怪盗ロールパン

■童話の時間りとする

乳幼児向けに絵本の読み聞かせを行います。

4月11日(火) 午前11時から

4月「絵本の読み聞かせ」

■丸瀬布図書館

4月22日(土) 午前10時30分から



新刊紹介

『本を売る日々』

【青山文平】

江戸時代。本を行商して歩く私が見たものは、本を愛し、知識を欲し、人生を謳歌する人びとだった。本屋の目を通して村と村が発展した在郷村の住人たちの、生き生きとした暮らしぶりを描く。『オール讀物』掲載を単行本化。



楊花の歌【青波杏】野心と軽蔑【江上剛】四日間家族【川瀬七緒】パルウイルス【高嶋哲夫】水車小屋のネネ【津村記久子】散り花【中上竜志】ギフトライフ【古川真人】南風に乗る【柳広司】鯨オーケストラ【吉田篤弘】別れの色彩【ベルンハルト・シュリンク】もっと知りたい牧野富太郎【池田博】図解わかる会社法【横浜パートナー法律事務所】テストに強い人は知っているミスを味方にする方法【中田亨】宇宙の化学【羽馬哲也】富士山噴火に備える【『科学』編集部】女性の発達障害【司馬理恵子】師弟風景【井上理津子】

今月の表紙

今月の表紙は、3月4日に行われた「第8回えんがる屋台村「雪提灯」のこまです。これは、遠軽青年会議所が中心となつて行っているイベントで、今回は屋台をはじめ、ジャンボ滑り台や自衛隊による雪上車乗車体験、遠軽町スポーツ協会によるスノーラフティングなどが行われ、会場にはたくさんの方々が来場しました。

この日は、時折雪が降る寒い天候でしたが、ジャンボ滑り台では、順番待ちをする列もから大人までが歓声を上げて楽しんでいました。

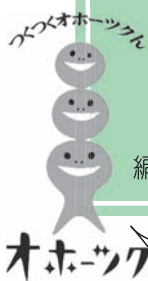
また、イベント終盤には、子どもたちが作成したスノーキャンダルに火が灯され、訪れた人たちは幻想的な雰囲気を楽しんでいました。

広報えんがる 第211号
令和5年4月1日発行
発行/北海道遠軽町



ホームページ

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688
電子メール kikaku@engaru.jp
ホームページ https://engaru.jp
編集/総務部企画課 印刷/㈱岡田印刷



広報えんがるで取り上げてほしい特集があったら企画課まで連絡してね!